

令和3年度第1回大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

日 時 令和3年6月28日（月）14時00分～
場 所 オークスプラザ2階ふれあいホール

《 次 第 》

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 町長挨拶
- 4 自己紹介
- 5 議 事
 - ① 委員長、副委員長の選任について
 - ② 委員会及び議事録の公開について
 - ③ 人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の概要説明
 - ④ 今年度の策定スケジュールについて
- 6 閉 会

大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員名簿

【委員】

	関係団体等	役職等	氏名	備考
1	熊本県立大学	総合管理学部 教授	マルヤマ ヤスシ 丸山 泰	
2	大津町教育委員会	教育委員	ツル 武芳	
3	菊池地域農業協同組合 大津中央支所	担当理事	オオムラ ヨシユキ 大村 吉幸	
4	大津町商工会	理事	ヨシタケ テヅル 吉武 千鶴	
5	大津町企業連絡協議会	副会長	マツシマ ヨシヒロ 松島 嘉浩	
6	熊本銀行 大津支店	支店長	ケンモツ トモアキ 剣持 智哲	
7	肥後銀行 大津支店	支店長	ニシダ ノリマサ 西田 典正	
8	大津町区長会	会長	イエイリ タツミ 家入 立身	
9	大津町男女共同参画審議会	会長	コヤマ ケイコ 小山 佳子	
10	公募委員		クワハラ マサヒロ 桑原 正浩	
11	公募委員		ミヤザキ コイチ 宮崎 悟一	
12	熊本県県北広域本部	振興課長	マズミ カオリ 増住 香織	

任期：R3年6月28日～R5年6月27日

【随行者】

	関係団体等	役職等	氏名	備考
1	熊本銀行 ソリューション営業部 事業金融グループ パブリック・ グローバルチーム	地方創生ご担当	ウエダ テツヤ 上田 哲也	

【事務局】

	役職	氏名
1	大津町役場 総務部長	フジモト セイジ 藤本 聖二
2	大津町役場 総務部 総合政策課長	キムラ キンヤ 木村 欣也
3	大津町役場 総務部 総合政策課審議員	ハマス ダイスケ 濱洲 大輔
4	大津町役場 総務部 総合政策課 地域づくり推進係長	タノウエ ユウイチ 田上 雄一

○大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱

平成28年8月10日

要綱第54号

改正 平成31年2月1日要綱第3号

改正 令和3年5月5日要綱第21号

(目的及び設置)

第1条 大津町「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)の策定、推進及び実施事業の検証にあたり、広く町民の意見及び提言等を反映するため、大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、総合戦略の策定、推進及び検証に関する事項を所掌する。

(組織)

第3条 委員会は、15人以内の委員をもつて組織し、委員は、次に掲げる者の内から町長が委嘱する。

- (1) 団体等の推薦による者
- (2) 公募による者
- (3) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱日から2年間とする。

- 2 委員が欠けた場合は、補欠の委員を委嘱できる。
- 3 委員の再任は、妨げないものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会は、委員長及び副委員長を設置する。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要と認める場合において、委員以外の者の委員会への出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会及び部会の事務局は、総合政策課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会等の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年8月10日から施行する。

附 則 (平成31年2月1日要綱第3号)

この要綱は、平成31年2月1日から施行する。

附 則 (令和3年5月6日要綱第21号)

この要綱は、令和3年5月6日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

R3.6.28 総合政策課

1. 用語解説

■「地方創生」とは・・・

東京への一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の施策のこと。

■「人口ビジョン」とは・・・

人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。

■「総合戦略」とは・・・

今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を実現するため、今後数年の目標や施策の方向性を提示したもの。

2. 「人口ビジョン」「総合戦略」策定の目的

地方創生において、地方が自ら考え、責任をもって戦略を推進する観点から、地方公共団体において、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地域の特性を踏まえた「地方版人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することが目的。（国より策定を求められている）

3. これまでの策定経緯

平成27年度 大津町人口ビジョン策定
大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定（計画期間5年）
令和元年度 大津町人口ビジョン改訂
大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略延長（2年間）

4. 策定のメリット

- ・ 総合戦略に掲載した事業については、国の地方創生関係交付金を受けることができる。
- ・ 併せて「企業版ふるさと納税」による寄付金を募集し充当することができる。

総合戦略 施策の体系

国の総合戦略

- 【国の基本目標】
- 1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
 - 地域の都政に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
 - 安心して稼げる環境の実現
 - 2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
 - 地方への移住・定着の推進
 - 地方とのつながりの構築
 - 3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
 - 4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域を作る
 - 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

- 【横断的な目標】
- 多様な人材の活躍を推進する
 - 誰もが活躍する地域社会の推進
 - 新しい時代の流れを力にする
 - 地域におけるSociety5.0の推進
 - 地方創生SDGs

町の総合戦略(現計画)

大津町人口ビジョンにおける町の人口将来展望
 令和42年(2060年)の町人口 **39,872人** ← 現在の町の人口
 令和3年4月末時点 35,491人

達成に向けた施策

- 【町の基本目標】
- ～安定した雇用の創出～
1. 力強く自立した産業の振興と魅力ある雇用の創出
 - ～新しい人の流れをつくる～
2. 大津ブランドの掘り起こしによる新たな人の流れの創出
 - ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～
3. 未来を拓くふるさとづくり
 - ～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を結ぶ～
4. 地域に愛着を持つ、魅力的な生活環境づくり

- 【町の施策】
- ① 農業の発展と魅力ある農業を創造する多様なひとづくり
 - ② 地域ブランド力の創出
 - ③ 地域に根差す企業の振興と地域と企業の連携
 - ④ 移住・定住の促進
 - ⑤ 大津版ツーリズムの創出(地域滞在型観光の振興)
 - ⑥ まちおこし人材育成・活用 大津Next Stageプロジェクト
 - ⑦ スポーツ振興による地域活性化の推進
 - ⑧ 若者の地域定着支援
 - ⑨ 子供を安心して生み育てられる地域づくり
 - ⑩ 女性が輝き、誰もが活躍する社会の実現
 - ⑪ 大津版コンパクトシティの形成
 - ⑫ 災害に負けないまちづくり
 - ⑬ 地域への愛着づくり(地域コミュニティ形成の推進)

- 【具体的取り組み】
- ・若手農業者の確保や農業従事者への支援
 - ・農業の安定的な経営を支える仕組みづくり
 - ・大津農産物による新たな魅力創出や6次産業化
 - ・「からいも」を活用した新たな商品開発や販売促進
 - ・工業集積特性を活かし、産官学金等との連携による企業への操業支援
 - ・地域で働く人材の確保に向けた企業支援、若者が働く場の創出
 - ・空き家を活用した移住・定住促進
 - ・若い世代が住みたくなる住宅の確保に向けた、大津版リノベーション技術の育成
 - ・おおづ触れ合い体験事業(各種ツーリズムの展開)
 - ・「からいも」を活用した新たな商品開発や販売促進
 - ・若い世代が住みたくなる住宅の確保に向けた、大津版リノベーション技術の育成
 - ・大津まちおこし大学
 - ・地域スポーツコンベンションへの活動支援
 - ・地域(県内)就職支援の充実と人材育成
 - ・大学等との連携による研究開発、インターンシップ等の推進
 - ・結婚・妊娠・出産への支援充実
 - ・地域における子育ての支援の充実
 - ・女性が働きやすい社会づくり
 - ・働きやすい環境をつくるための取組みを実施
 - ・大津版コンパクトシティの実現に向けた各種計画づくり
 - ・既存ストックのマネジメント強化
 - ・自助・共助・公助による地域防災力の向上
 - ・地域コミュニティの維持
 - ・地域の伝統・文化・自然の継承及び発信

継続
 町の総合戦略は国の総合戦略を勘案して策定する必要がある。よって基本目標については、新計画においても基本的な内容は同じになる見込み。

見直し
 施策については現計画の具体的取り組みの評価を元に、継続か見直しかを判断。また、町長が掲げる施策の中で地方創生に関するものなど、町として新規に行う施策については追加予定。
 計画への記載が国の補助金交付の要件となる場合もあるので、ある程度幅広く記載しておく必要もあり。

見直し
 実施した取り組みをその結果・評価を元に継続か見直しかを判断。また新たな課題に対応するための取り組みを追加予定。
 企業から寄附金(企業版ふるさと納税)を集めるためにも、PRとなる具体的事業の掲載も必要か。

「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定スケジュール案

6月	・まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（第1回）
7月	・業務委託入札
8月	・業務委託契約締結
9月	・アンケート等実施
10月	・まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（第2回） →人口ビジョン案説明
11月	・まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（第3回） →総合戦略案説明
12月	・議会全員協議会での計画案説明
1月	・パブリックコメント
2月	・まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（第4回）
3月	・議会全協での最終報告 ・計画策定

※進捗状況により変更となる場合があります。

大津町人口ビジョン

平成28年3月策定
令和2年3月改定
熊本県 大津町

大津町人口ビジョン 目次

1	大津町人口ビジョン改訂について	
(1)	改訂の要因	1
(2)	改訂の内容	1
2	大津町人口ビジョンの位置づけ・対象期間	2
(1)	大津町人口ビジョンの位置づけ	2
(2)	大津町人口ビジョンの対象期間	2
(3)	計画の検討フロー	2
3	大津町の人口動向	3
(1)	人口動向	3
①	総人口の推移	3
②	年齢別人口の推移	4
③	人口ピラミッド	5
(2)	人口動態	6
①	自然動態の推移	6
②	合計特殊出生率	7
③	年齢階級別配偶者率	8
④	離別率	8
(3)	人口動態(社会動態)	9
①	社会動態の推移	9
②	男女別年齢階級別人口移動	10
③	県内・県外への人口移動の状況	12
④	通勤・通学の状況	13
(4)	自然動態・社会動態による人口への影響	14
(5)	産業別就業者	15
①	産業別就業者の推移	15
②	男女別産業人口	16
③	年齢階級別産業人口	17
4	大津町の将来人口推計	18
(1)	将来人口推計	18

① 将来人口推計の目的	18
② 推計パターンの概要	18
③ 推計結果	19
(2) 将来推計人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	21
① 将来推計人口の目的	21
② シミュレーションの概要	21
③ シミュレーション結果	21
4 目指すべき人口の将来展望	25
(1) 現在の状況と将来の推計から見る課題	25
(2) 目指すべき将来の方向	28
(3) 人口の将来展望	28
① 将来展望の期間等	28
② 人口の将来を展望するに当たっての推計方法	29
③ 大津町の人口の将来展望の考え方	30
④ 大津町の人口の将来展望	31

1 大津町人口ビジョン改定について

(1) 改定の要因

令和元年6月21日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定され、「第2期に向けての基本的な考え方」において、『長期ビジョン』の下に今後5年間の基本目標や施策を総合的に実行する現行の枠組みを引き続き維持していくことが明記されています。地方公共団体においても、各地域の2014年以降の状況変化等を踏まえて「地方人口ビジョン」の改訂を行う必要があるとされました。

また、2018年(平成30年)3月に、国立社会保障・人口問題研究所から「日本の地域将来推計人口」が公表され、2045年(令和27年)の当町の人口は38,819人と推計されており、平成28年3月に策定した大津町人口ビジョンに掲げる2060年(令和42年)の目標値の36,392人と比べると、2,427人増となっています。

又、平成31年7月末の住民基本台帳人口で、初めて35,000人となりました。

このことから、改めて当町の人口の現状把握及び人口に関する認識並びに、今後の目指すべき将来の方向を町民と共有するため、次のとおり改訂を行ったものです。

(2) 改訂の内容

- ① 基本的に、平成27年国勢調査に基づいた人口の現状把握及び分析を行った。(前回の人口ビジョンは、平成22年国政調査結果に基づく現況把握となっている。)
- ② 町の合計特殊出生率は、熊本県衛生統計年報により、町独自で計算を行った。
- ③ 人口動態(社会動態)に、「通勤・通学の状況」を追加した。
- ④ 人口推計は基本的に国政調査結果を基に推計を行うが、既に人口が35,000人を超えたことから、最新の住民基本台帳人口で推計を行った。
- ⑤ 推計パターンについて、前回は日本創生会議推計準拠による推計を行ったが、地方人口ビジョンの策定のための手引き(令和元年6月)(内閣府地方創生推進室)に基づき、今回は行っていない。
- ⑥ 策定の手引きに基づき、「目指すべき将来の方向」を追加した。

2 大津町人口ビジョン位置づけ・対象期間

(1) 大津町人口ビジョンの位置づけ

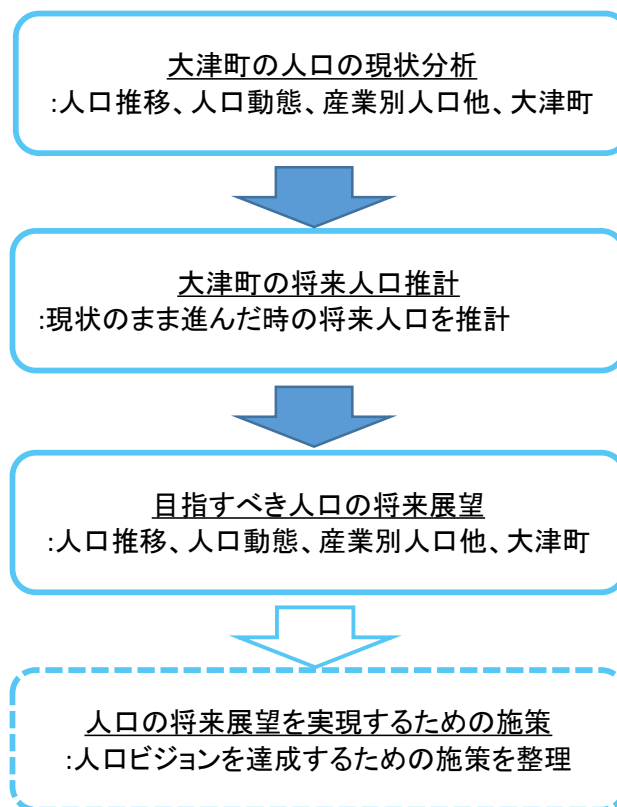
大津町人口ビジョンは、平成26年12月に制定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(国の長期ビジョン)」、平成27年2月に制定された「熊本県人口ビジョン」を勘案するとともに、大津町(以下「本町」という。)における人口の現状、次世代を担う若者の今後の進路希望や転居動機等の意識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

(2) 大津町人口ビジョンの対象期間

大津町人口ビジョンは、国の長期ビジョンの期間である令和42(2040)年を対象期間とします。

(3) 計画の策定フロー

大津町人口ビジョンは、以下のフローで検討を進めます。



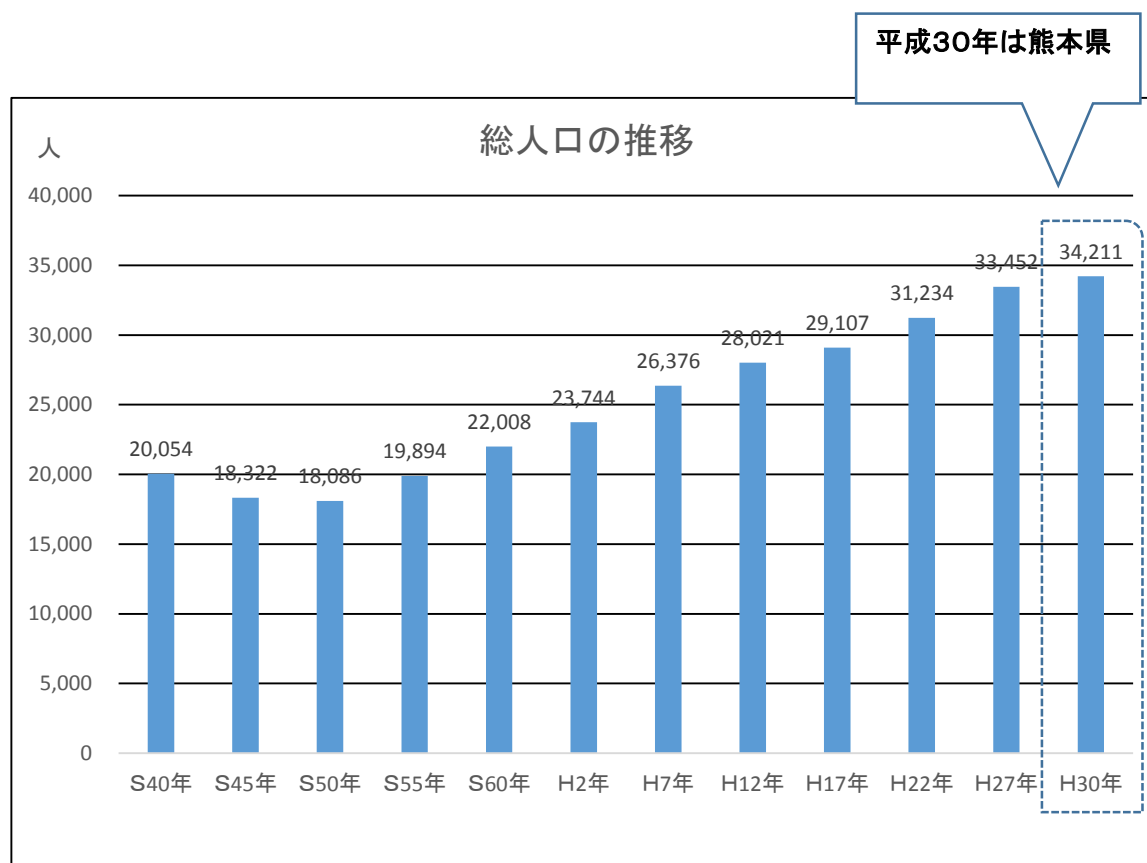
3 大津町の人口動向

(1)人口動向

①総人口の推移

人口は増加傾向で平成27年現在は33,452人

本町では、昭和50(1975)年までは総人口は減少していましたが、これ以降は一貫して増加となり、平成27(2015)年には33,452人となっています。



資料：国勢調査(S40～H27)・熊本県の人口と世帯数(年報)(H30)

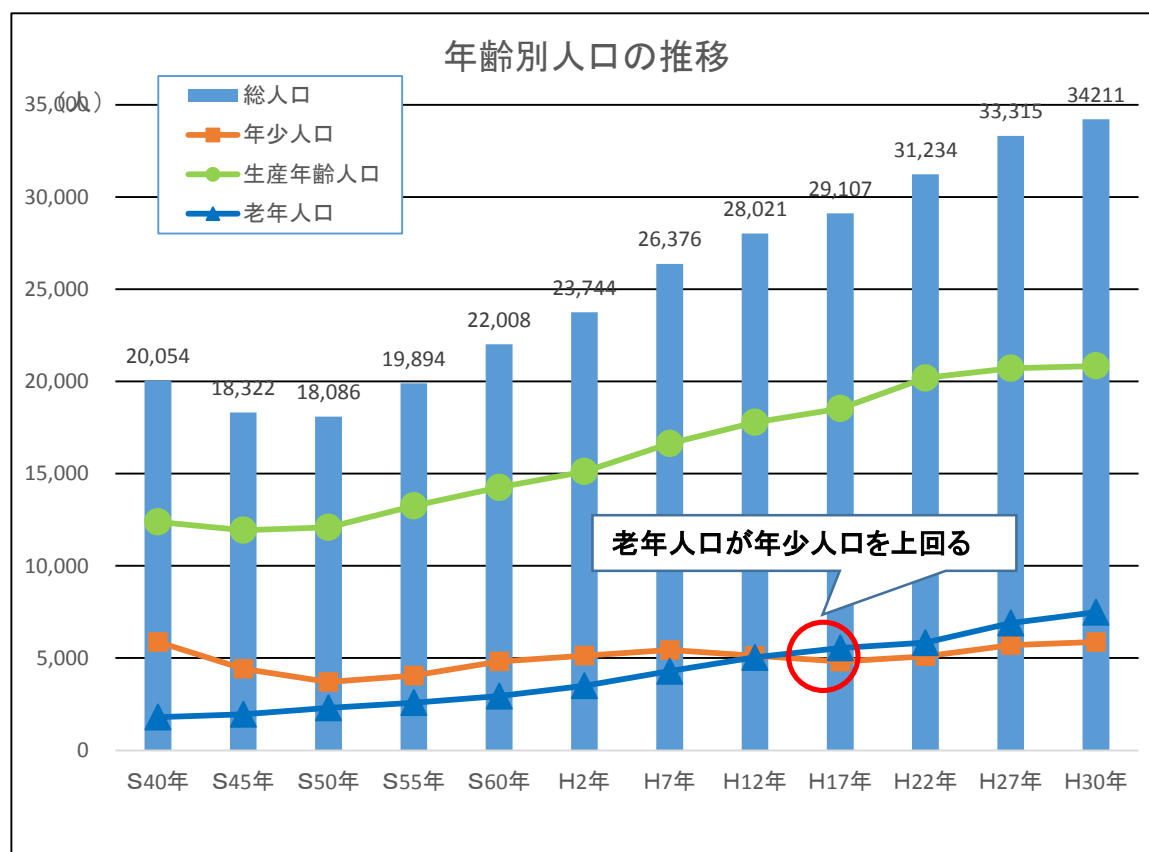
②年齢別人口の推移

生産年齢人口は増加

生産年齢人口は昭和40(1965)年から昭和45(1970)年にかけては減少していましたが、昭和45年以降は一貫して増加傾向となっています。

年少人口は増減を繰り返す状態、老年人口は一貫して増加傾向となっており、平成17(2005)年に年少人口が減少した際に、老年人口が年少人口を上回っています。しかし、年少人口はここで減少が止まり、これ以降は老年人口を下回りながらも増加に転じています。

全体的な構成比の変化をみると、昭和40(1965)年から平成30(2018)年の間に年少人口は約12%の減少、生産年齢人口も約1%の減少、老年人口は約13%の増加となっています。



	S40年	S45年	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	H30年
総人口	20,054	18,322	18,086	19,894	22,008	23,744	26,376	28,021	29,107	31,234	33,315	34,211
年少人口	5,870	4,426	3,708	4,055	4,815	5,133	5,445	5,126	4,810	5,100	5,705	5,879
年少人口	29.3%	24.2%	20.5%	20.4%	21.9%	21.6%	20.6%	18.3%	16.5%	16.3%	17.1%	17.2%
生産年齢人口	12,381	11,936	12,080	13,255	14,254	15,111	16,634	17,783	18,530	20,190	20,711	20,844
生産年齢人口	61.7%	65.1%	66.8%	66.6%	64.8%	63.6%	63.1%	63.5%	63.7%	64.6%	62.2%	60.9%
老年人口	1,803	1,960	2,298	2,584	2,939	3,500	4,296	5,047	5,553	5,837	6,899	7,488
老年人口	9.0%	10.7%	12.7%	13.0%	13.4%	14.7%	16.3%	18.0%	19.1%	18.7%	20.7%	21.9%

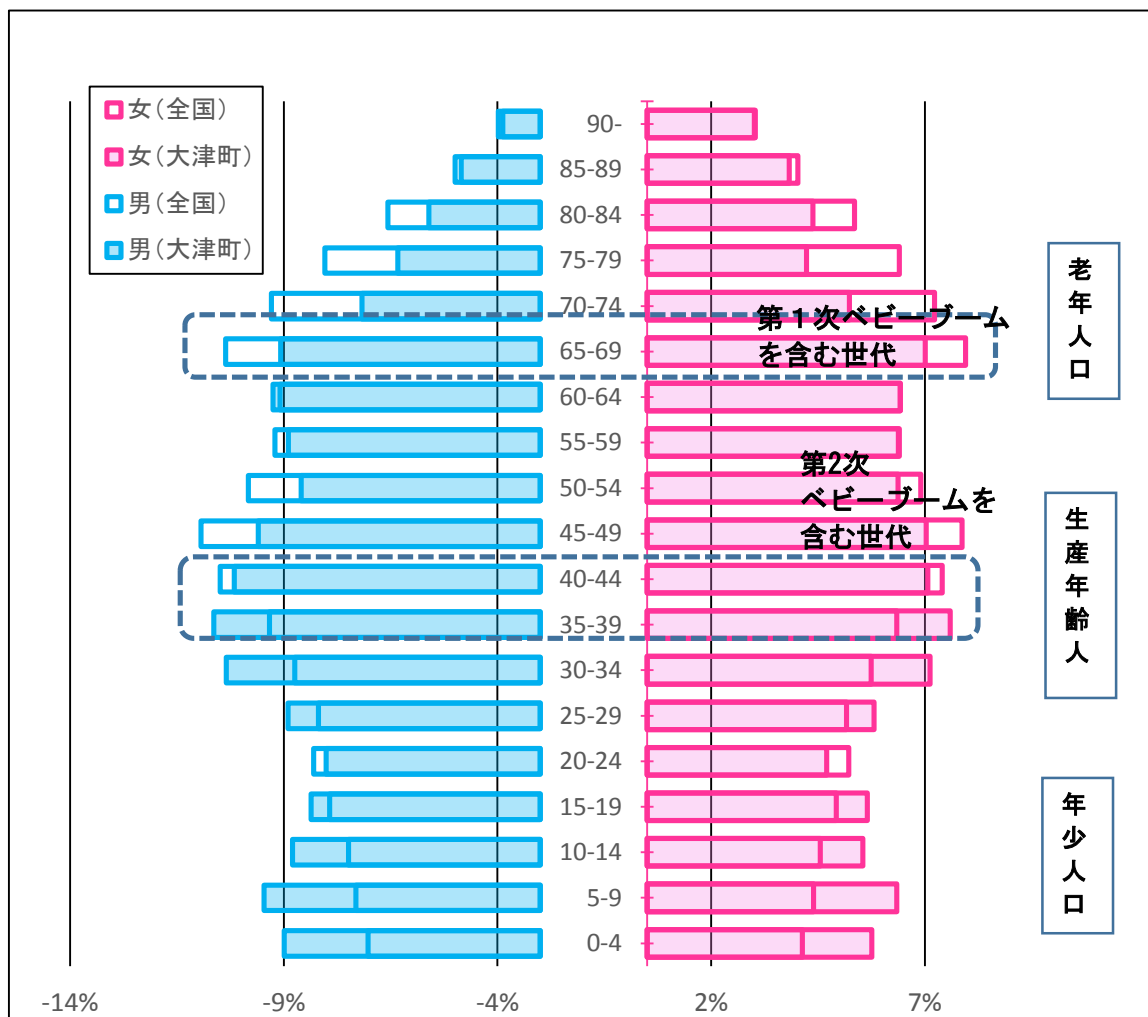
資料：国勢調査(S40～H27)・熊本県の人口と世帯数(年報)(H30)

③人口ピラミッド(5歳階級別)

最も多いのは、男女ともに30～44歳(国とは違った傾向)
10歳以下の子供の数が多い

わが国の人口ピラミッドでは、60代後半の第1時ベビーブーム世代、40代前半の第2次ベビーブーム世代の順に大きな膨らみが存在しますが、本町では、男女ともに35～39歳が最も多く、全体を見ると男女ともこの階級を含め、30～44歳にもっとも大きい膨らみが見られます。

次いで膨らみが大きい世代は、男女ともに5～9歳と60歳前後がほぼ同じ規模となっている状況であり、本町の人口ピラミッドはわが国のものとはかけ離れた形となっています。



資料:総務省推計人口(全国)、熊本県推計人口調査(年俸)(大津町) H30.10.1現在

(2)人口動態(自然動態)

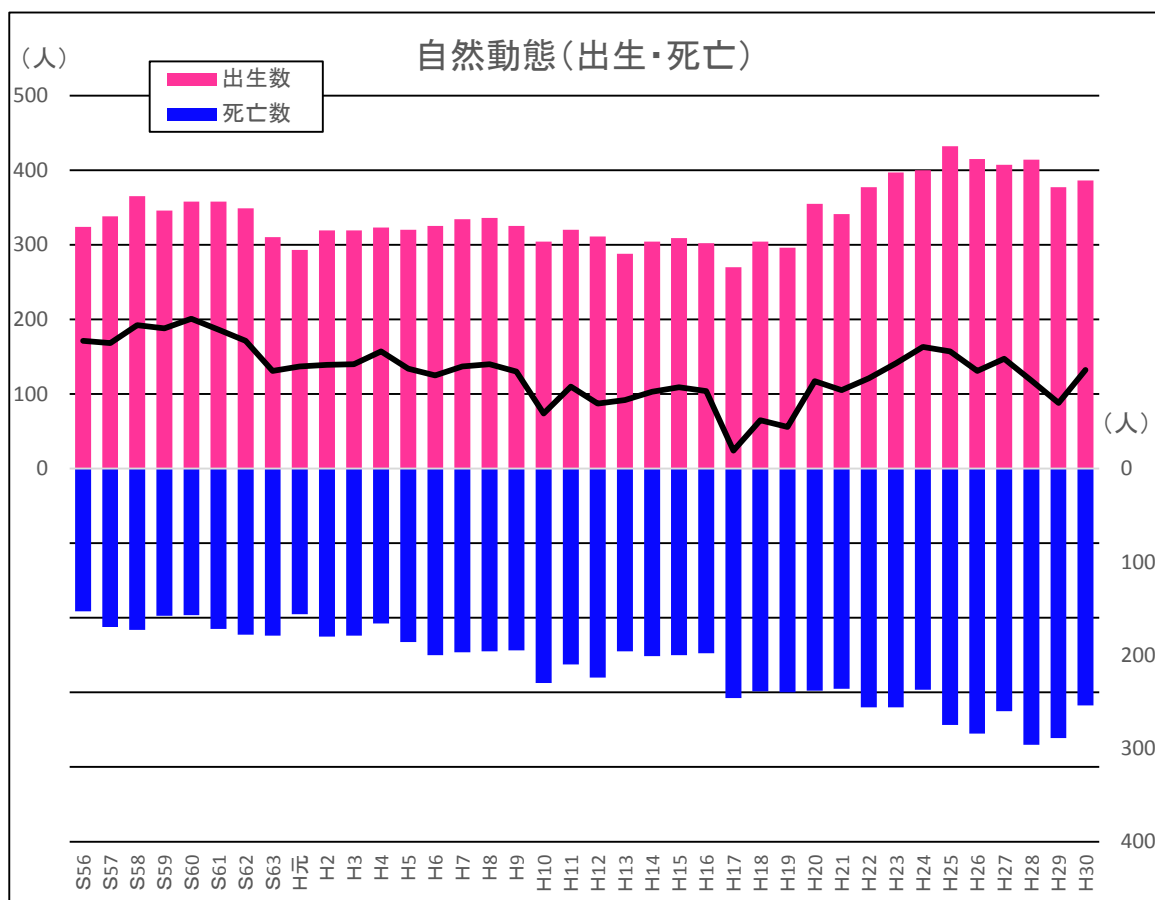
①自然動態の推移

自然増加の傾向、近年400人前後の出生数

出生数は、おおよそ300人台で推移していましたが、平成17(2005)年に一時270人まで減少しています。しかし、これ以降は増加を続け、近年は400人前後で推移しています。

死亡数は、長期的に100人台から200人台に緩やかな増加傾向にあります。

出生数と死亡数の関係は、一時出生数が減少した平成17(2005)年に出生数(270人)と死亡数(246人)が最も近づきましたが、その後も現在まで死亡数が出生数を上回ることはなく、近年は平成29(2017)年に一時自然増の数が100人を下回ったほかは、100人を上回る状態が続いています。



資料:熊本県長期時系列データ(人口動態) ※各年10/1現在(前年10/1~当年9/30)

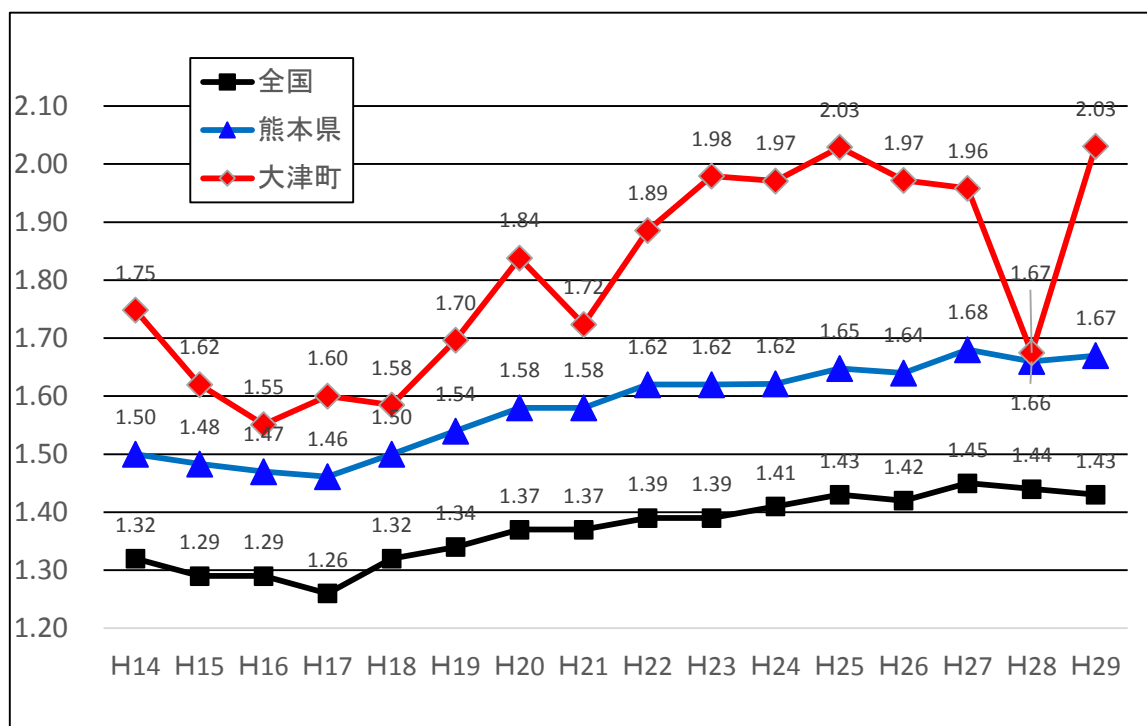
②合計特殊出生率

平成29年の本町の合計特殊出生率は2.03で、

本町における近年の合計特殊出生率は、平成14年から16年に掛けて減少しましたが、その後平成23年まで増加し、1.98の高い値を示しました。

平成24年から29年までは、1.97前後で推移していましたが、平成28年に熊本地震の影響と思われるが、一時1.67まで減少しましたが、平成29年には2.03まで回復しています。

また、熊本県全体としても、1.67となっており、全国平均を上回っています。

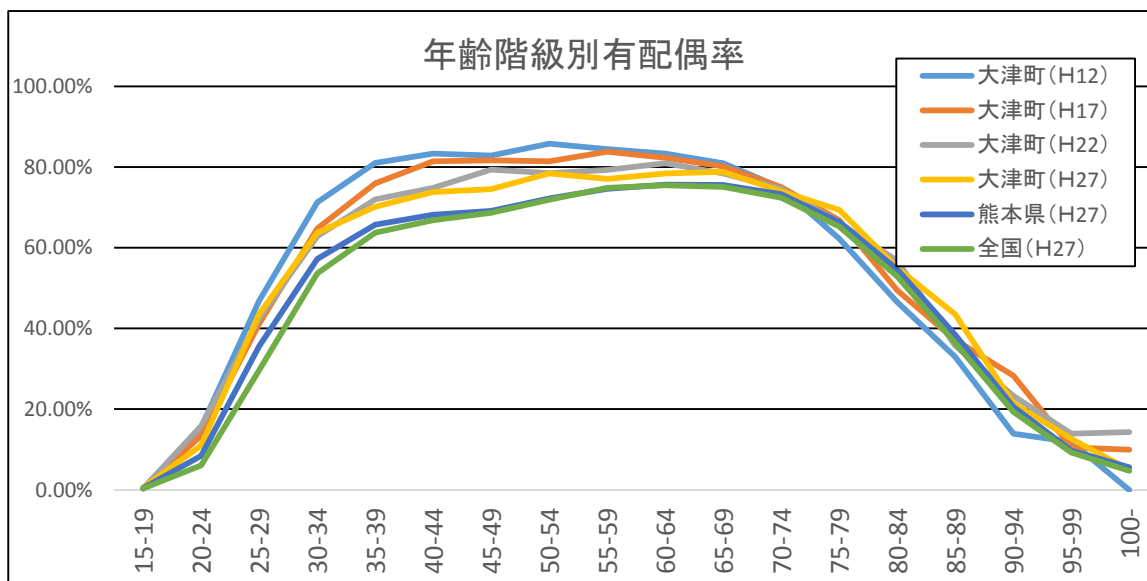


資料:厚生労働省人口動態調査(県、全国)、熊本県衛生統計年報より作成(大津町)

③年齢階級別配偶者率

全国や熊本県に比べて配偶者率は高いが、経年的に下がっている。

本町における年齢階級別配偶者率は、全国や熊本県と比較すると、本町の方が高い状況ではありますが、全体的には下降傾向となっています。しかしながら、平成27(2015)年には、一番出生率が高い年代である25歳から34歳の年代で、平成22(2010)年より、少しながら上昇しています。

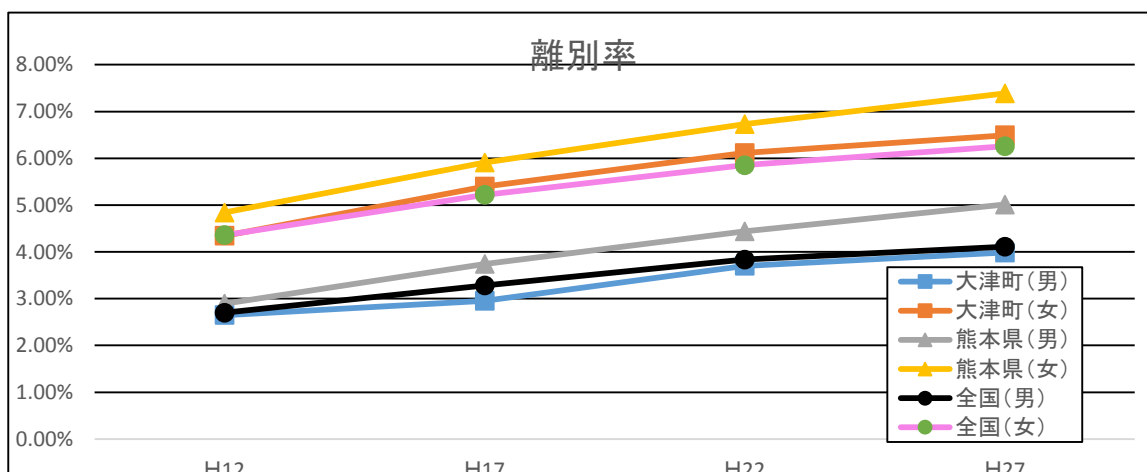


資料: 国勢調査

④離別率

離別率は男女とも増加傾向で、女性の方が高い

離別率は、男性よりも女性の方が高く、平成12(2000)年から見ると、男女ともに増加傾向にあります。男性は、全国及び熊本県よりは低く、女性は熊本県よりは低いですが、全国よりは高い傾向にあります。



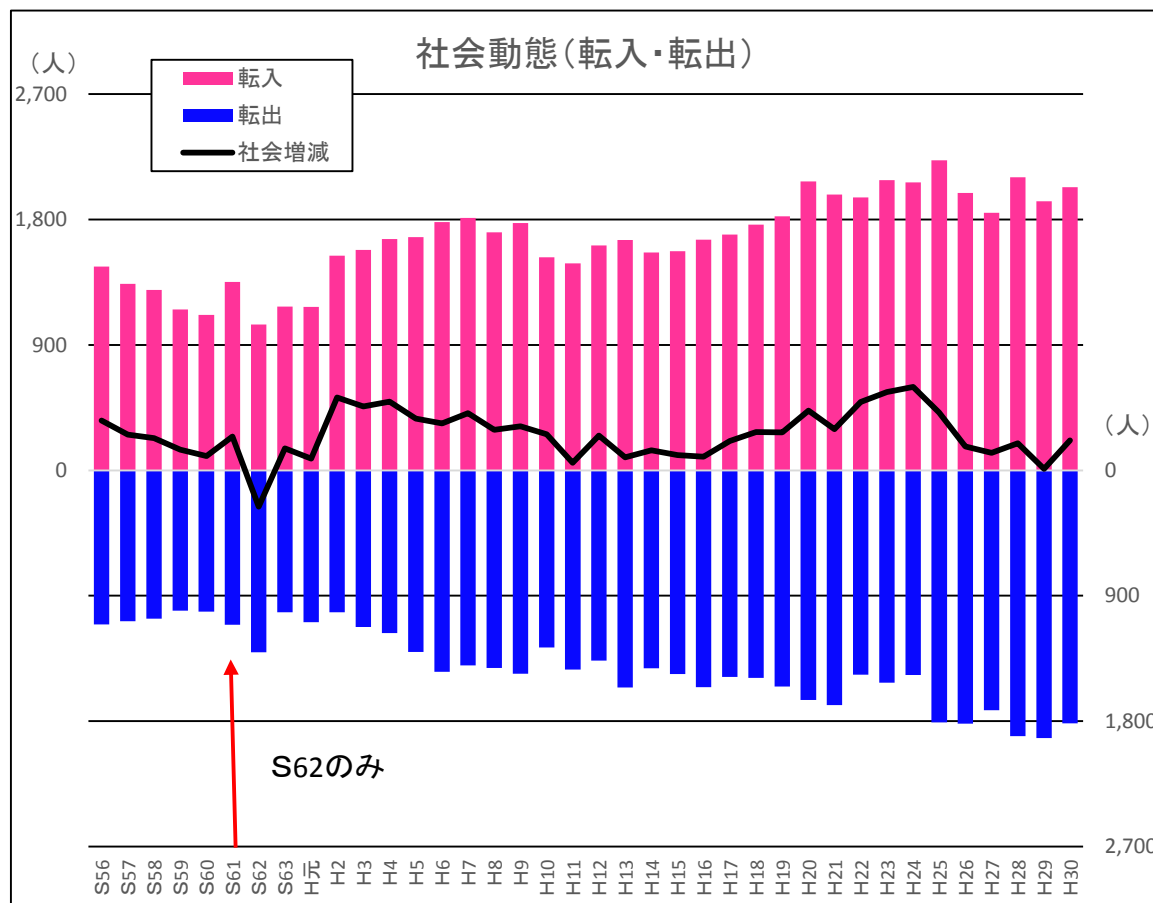
資料: 国勢調査

(3)人口動態(社会動態)

①社会動態の推移

昭和62年を除いて、転入超過の傾向

各年変動はありますが、昭和56(1981)年に比べ、現在は転入数、転出数共に増加しています。昭和56(1981)年以降は、転出数が転入数を上回る「社会減」となった年は昭和62(1987)年のみで、その他の年は転入数が転出数を上回る「社会増」となっていますが、最近の5カ年は増加数が少なくなっています。



資料:熊本県長期時系列データ(人口動態) ※各年10/1現在(前年10/1~当年9/30)

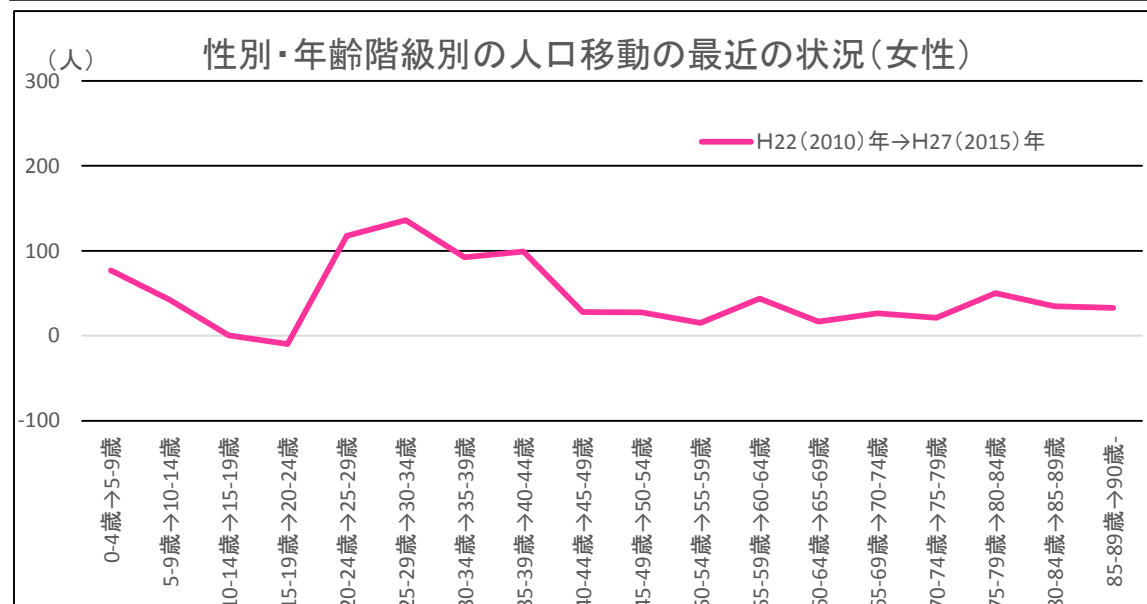
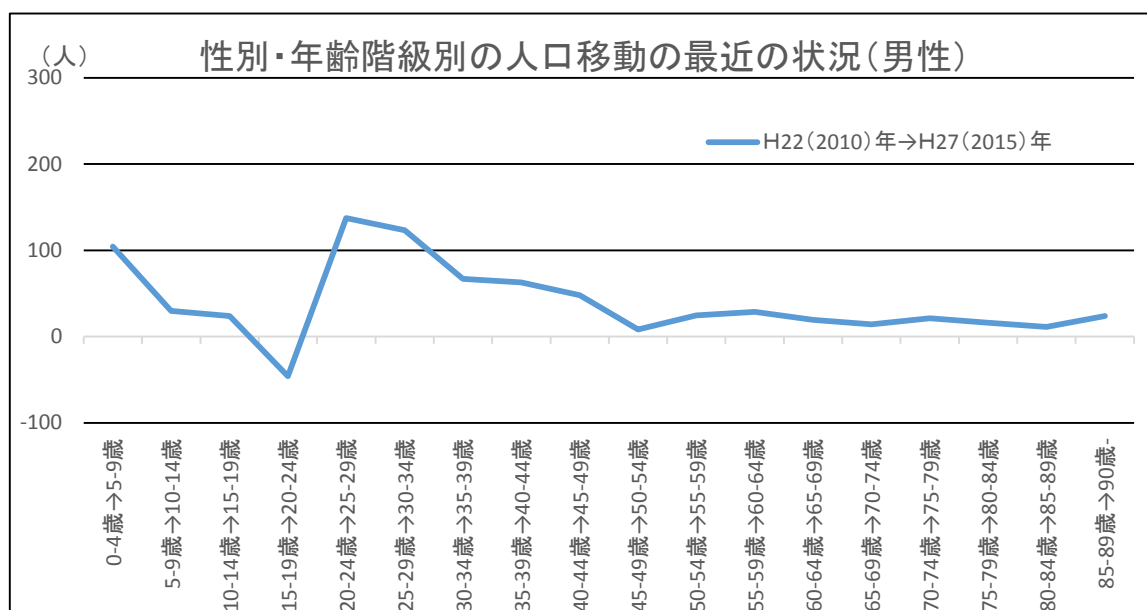
②男女別年齢階級別人口移動

・性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

- ・男性は「20～24歳から25～29歳」の転入超過がもっとも大きく200人を超える
- ・女性は「15～19歳から20～24歳」になる若い世代に転出超過があるが、「25～29歳から30～34歳」「30～34歳から35～39歳」で転入超過が大きくなっている。

平成22(2010)年から平成27(2015)年の5年間の人口移動では、男性では「20～24歳から25～29歳」、女性では「25～29歳から30～34歳」で転入超過が最も多く、次いで男性では「25～29歳から30～34歳」、女性では、「20～24歳から25～29歳」となっており、男女ともに「20～24歳から30～34歳」で転入超過がおおくなっています。

転出超過については、男女ともに「15～19歳から20～24歳」の若い世代に見られます。



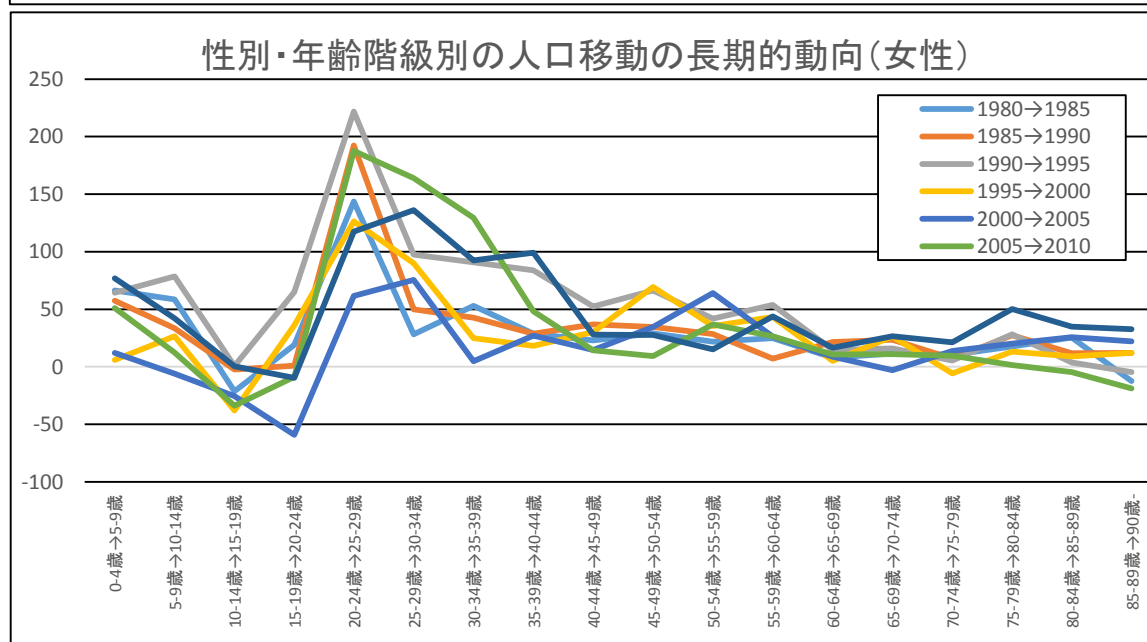
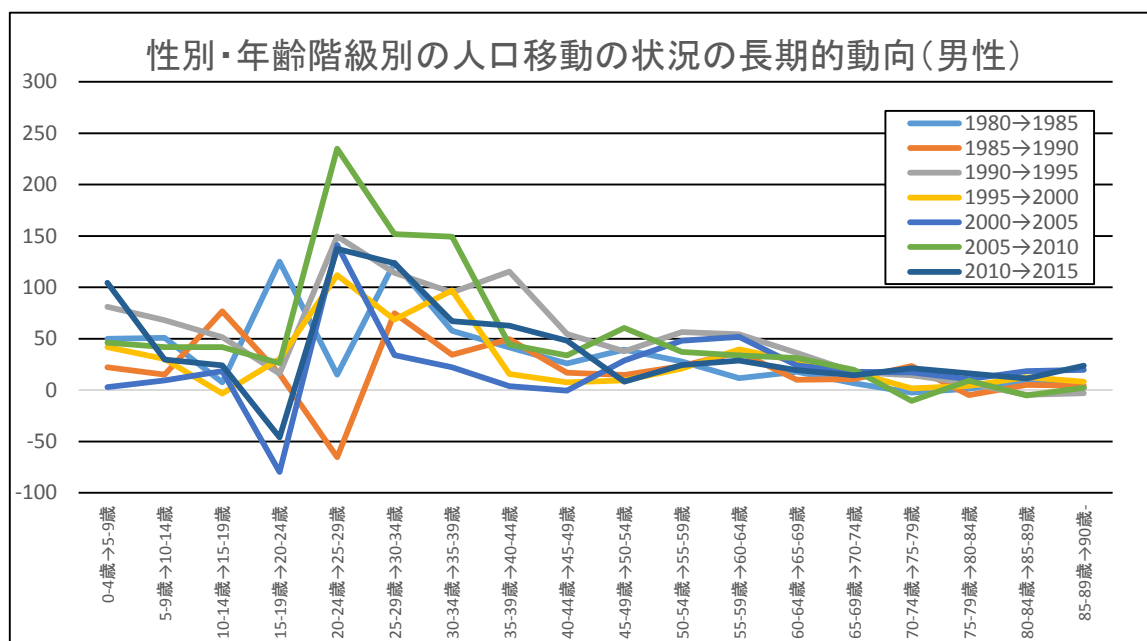
資料:地方創生本部事務局提供データ 純移動数・純移動率

・性別・年齢階級別の人口移動の長期的動向

- ・男性は「20～24歳から25～29歳」の転入超過は近年増加傾向
- ・女性は「10～14歳から15～19歳」「15～19歳から20～24歳」の人口移動について、転出超過の傾向がある一方、「20～24歳から25～29歳」で転入超過の傾向がある。

平成22(2010)年から平成27(2015)年の5年間の人口移動では、男性では「20～24歳から25～29歳」、女性では「25～29歳から30～34歳」で転入超過が最も多く、次いで男性では「25～29歳から30～34歳」、女性では、「20～24歳から25～29歳」となっており、男女ともに「20～24歳から30～34歳」で転入超過が多くなっています。

転出超過については、男女ともに「15～19歳から20～24歳」の若い世代に見られます。



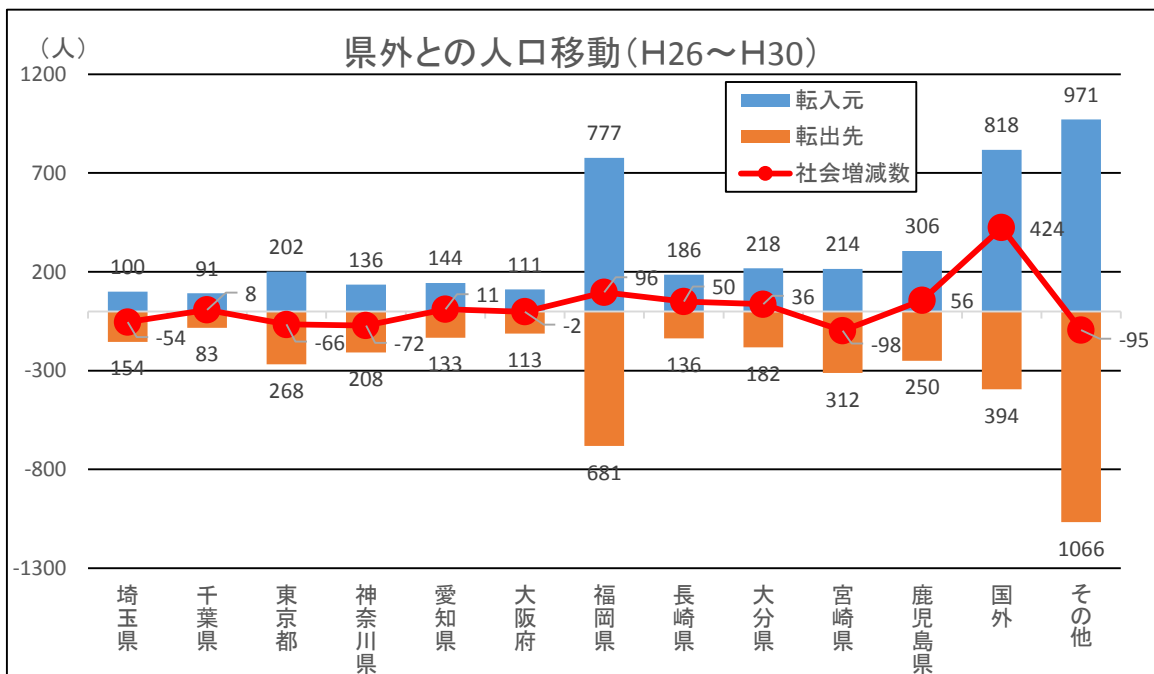
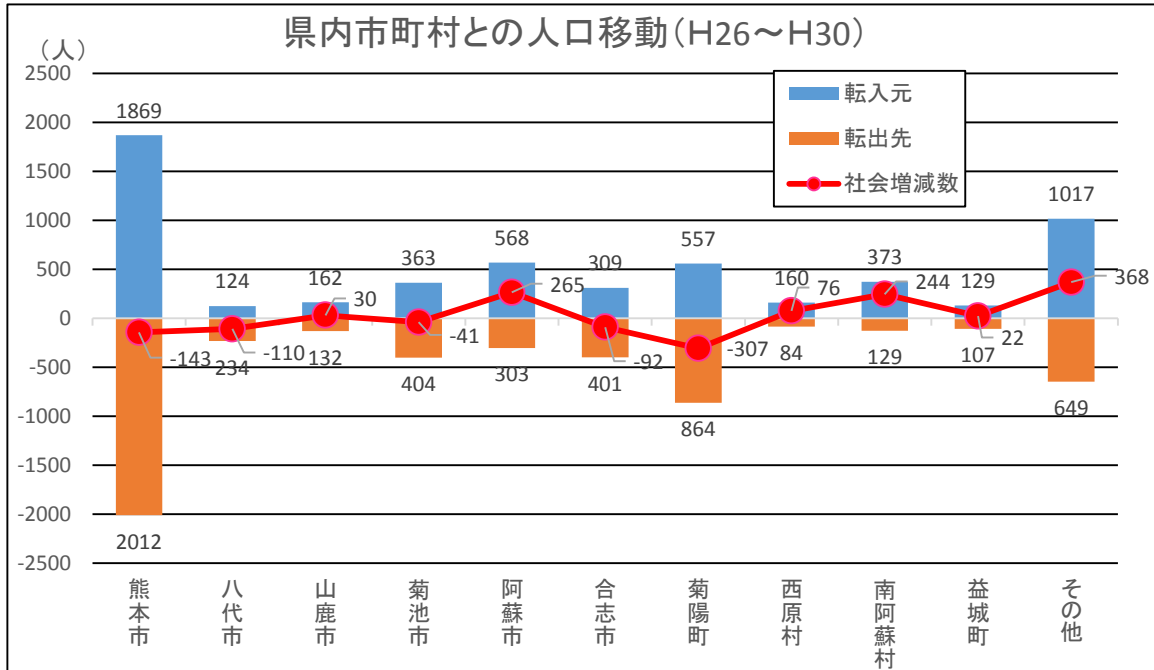
資料: 地方創生本部事務局提供データ 純移動数・純移動率

③県内・県外への人口移動の状況

熊本市との人口移動が最も多く、その他阿蘇市、菊陽町、国外、福岡県との移動が

県内市町村との移動については、転入、転出共に最も多いのは熊本市ですが、転出が転入を143人上回り転出超過となっています。

その他の県内では菊陽町で307人、合志市では92人の転出超過となっており、阿蘇市では265人、南阿蘇村では244人、その他の市町村とは368人の転入超過となっています。県外では、福岡県で96人の転入超過、国外で95人の転出超過となっています。



資料:「熊本県の人口と世帯数(年報)」

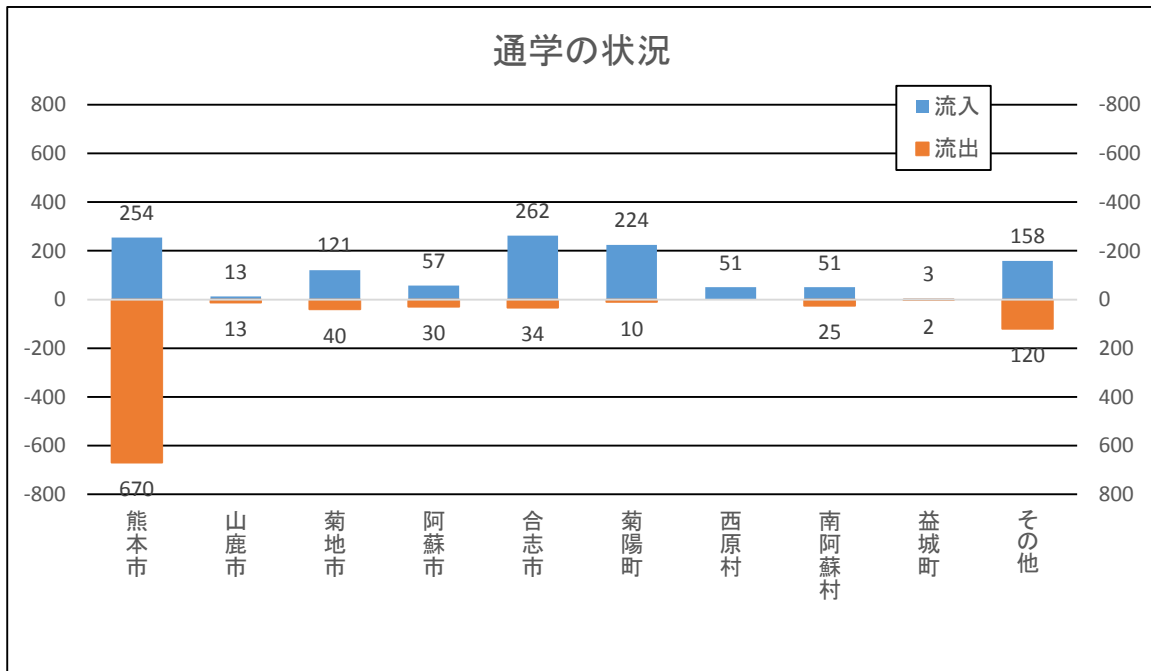
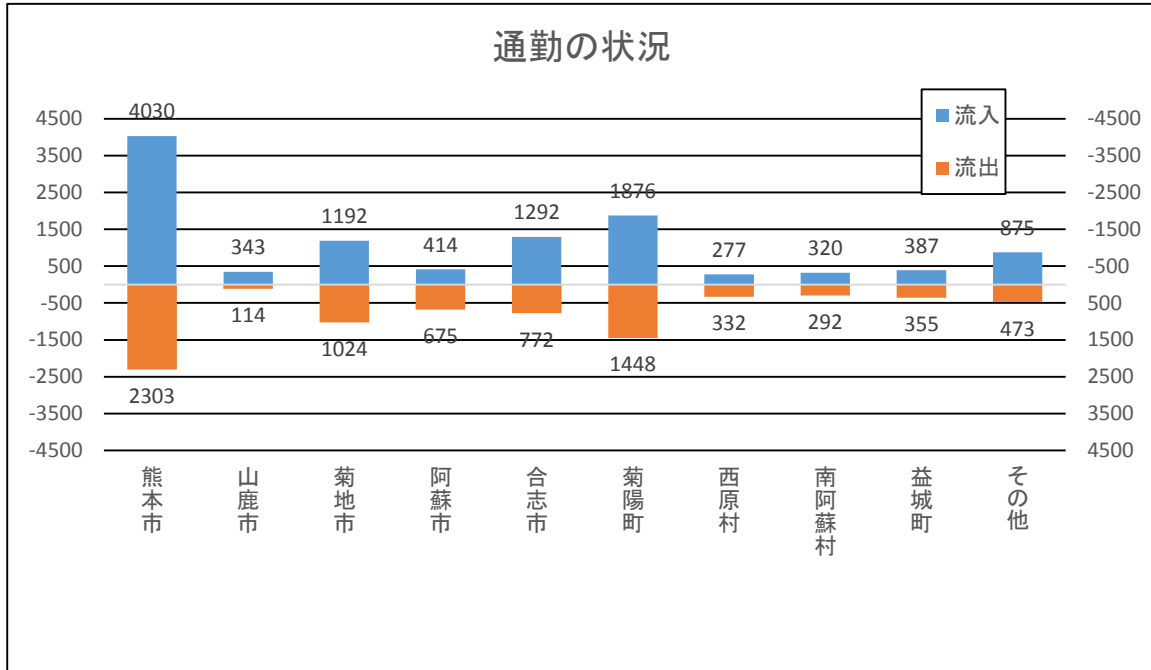
※転入、転出どちらかが50人以上の市町村名、都道府県名を掲載

④ 通勤・通学の状況

熊本市との通勤・通学の結びつきが強い

通勤の状況は、熊本市からの通勤が1,727人の流入超過となっており、最も多く、次いで菊陽町、合志市からの流入が多くなっています。大津町からの通勤状況は、熊本市、菊陽町、菊池市の順となっています。

通学の状況は、大津町から熊本市へ416人の流出超過となっていますが、菊陽町、合志市、菊池市など、その他の市町村とは、ほとんど大津町への流入超過となっています。



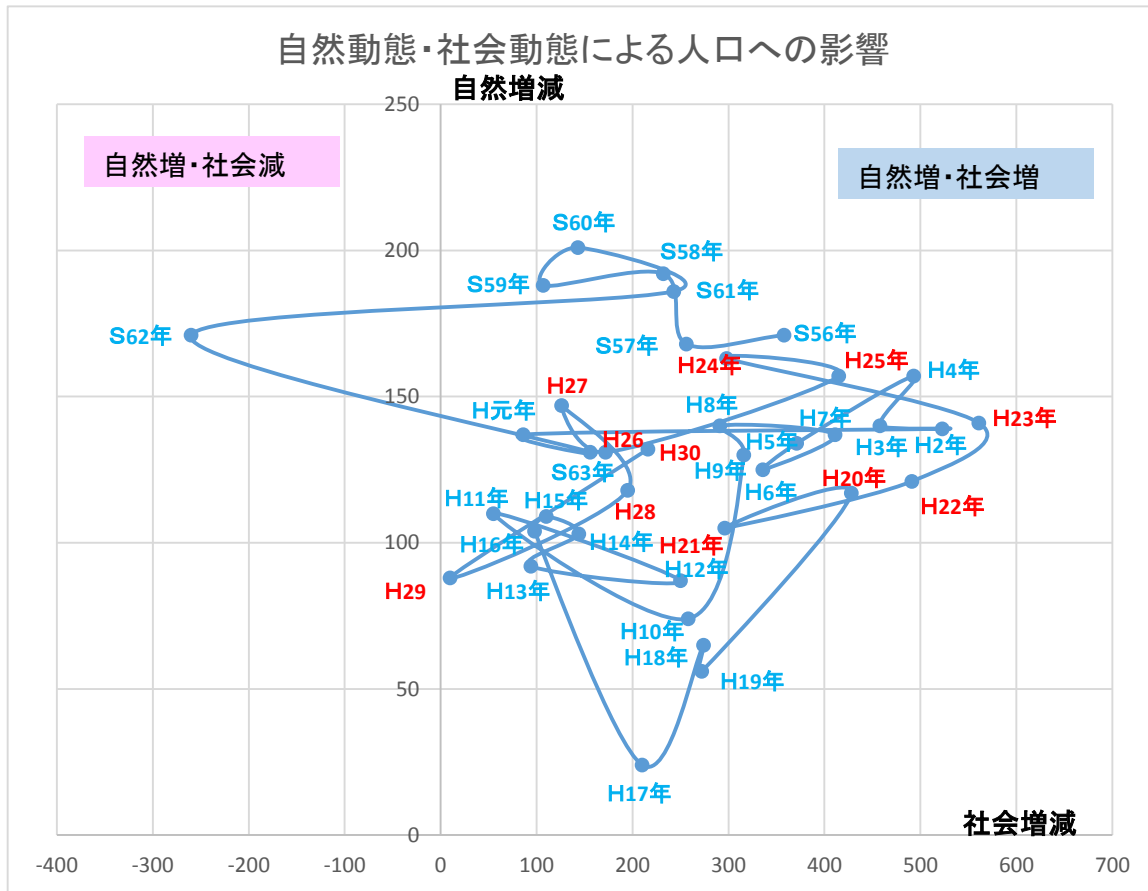
資料: 国勢調査(H27)

(4) 自然動態・社会動態による人口への影響

昭和62年を除いて、「自然増・社会増」の傾向

昭和56(1981)年からみると、自然増減は常に自然増の状態となっています。その増減については平成17(2005)年まで自然増の数が減少の傾向にありましたが、それ以降増加傾向に転じています。

社会増減については、昭和62(1987)年以外が社会増となっています。また、平成29(2017)年に熊本地震の影響と思われますが、社会増が昭和62年に次いで低くなりましたが、平成30(2018)年には200人以上の増加となっています。



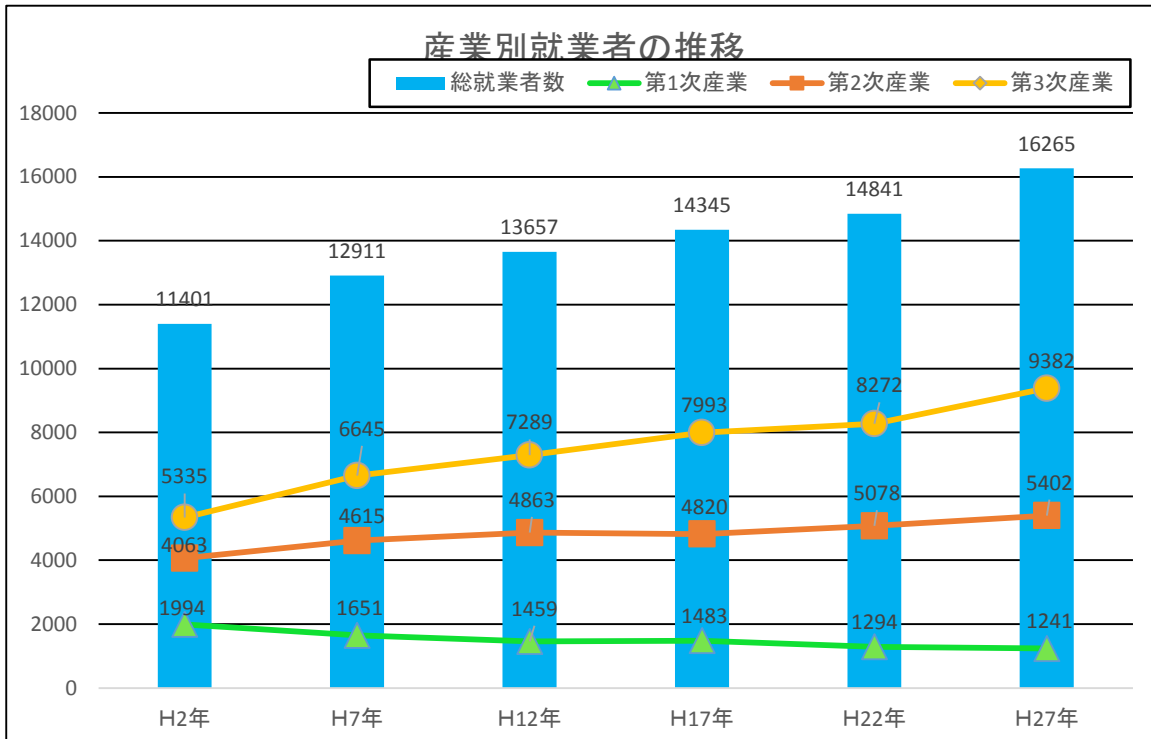
資料: 熊本県長期時系列データ(人口動態) ※各年10/1現在(前年10/1~当年9/30)

(5) 産業別就業者

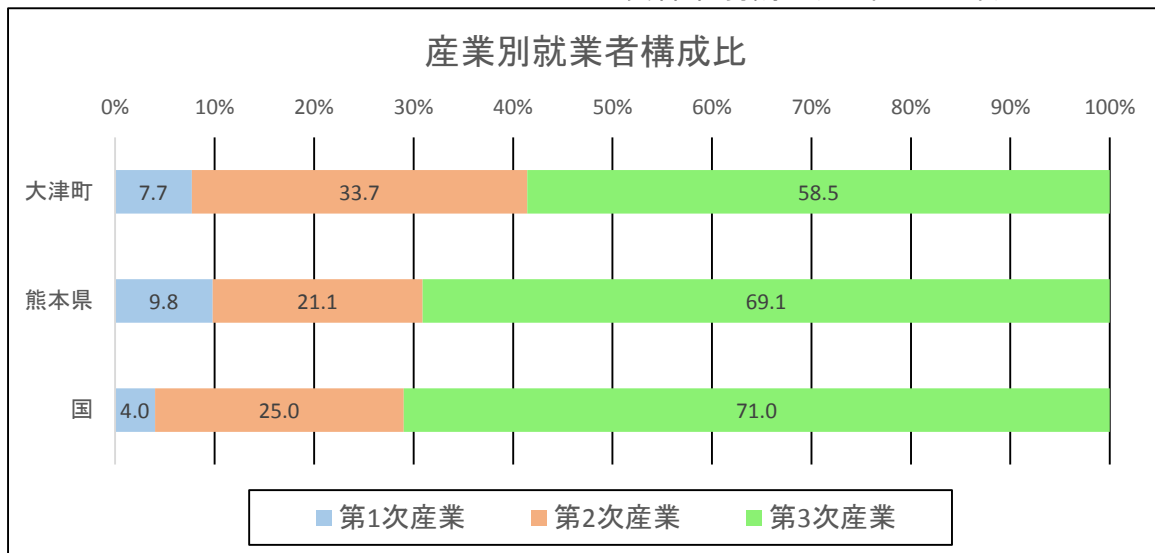
① 産業別就業者の推移

第1次産業は減少傾向、第2次が微増、第3次が増加傾向

産業別就業者の推移をみると、第1次産業は減少傾向、第2次が微増となっており、第3次産業、総従業者数は増加傾向となっています。
 構成比については、第2次産業は国や県よりも多くなっており、逆に第3次産業は国や県に比べて少なくなっています。第1次産業は県よりは少ないが、国よりは多い状況です。



資料: 国勢調査(H2年~H27年)



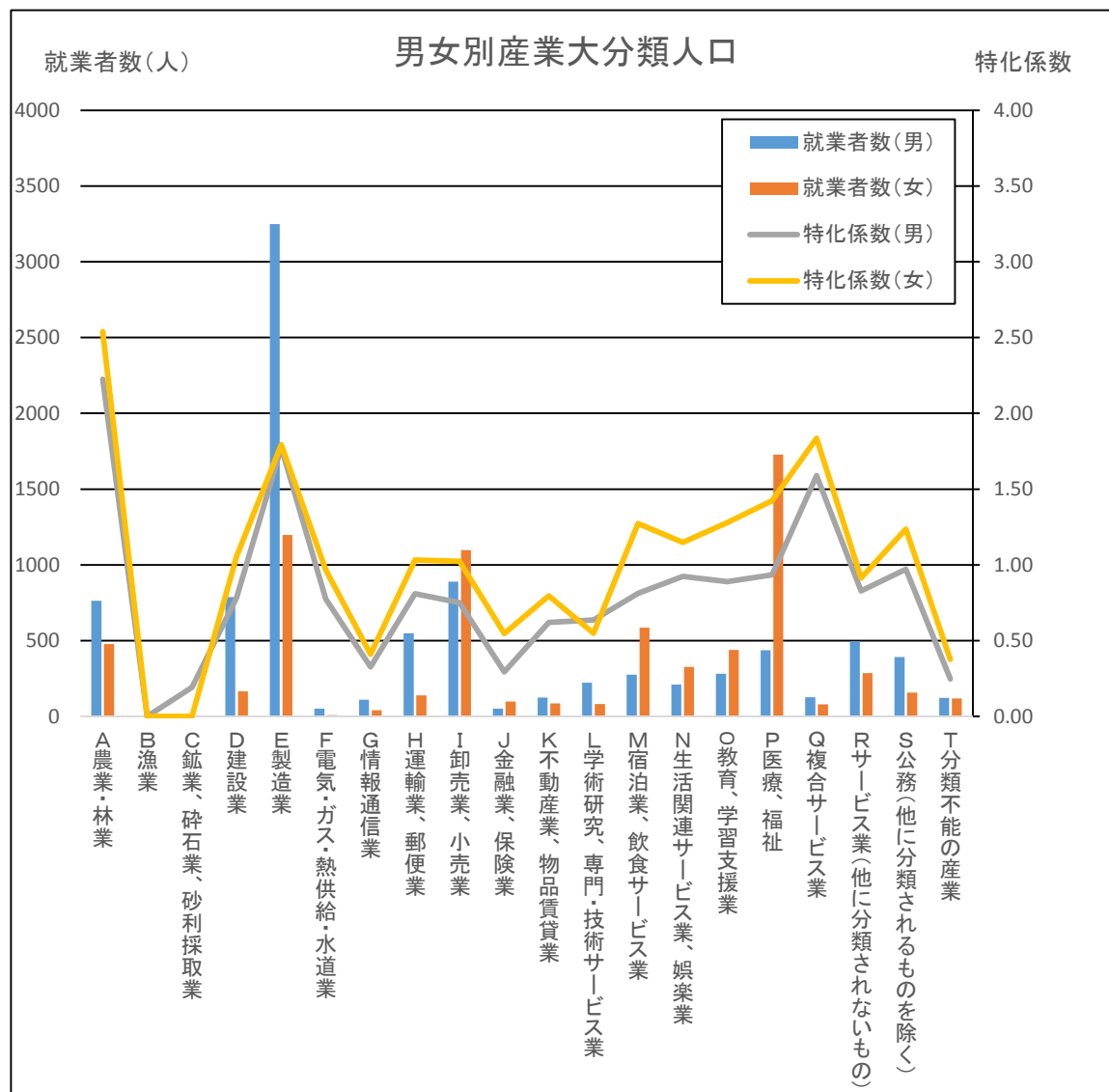
資料: 国勢調査(H27年)

②男女別産業人口

男性では、「製造業」が突出して多く、女性は「医療、福祉」、「製造業」が多い
このうち特化係数が高い産業は男女とも「農業」「製造業」「複合サービス業」

男性では、「製造業」が3,000人を超え突出して多くなっており、特化係数も2.0近くと高くなっています。女性は「医療、福祉」、「製造業」が多く、1,000人を超える規模となっており、特化係数は、1.0を超えています。

その他、「農業」、林業」については特化係数が2.0を超え、非常に高くなっています。



資料: 国勢調査(H27)

※特化係数: 地域の産業分野の特異性を見るための係数

(X産業の特化係数 = 本町のX産業における就業者比率 / 全国のX産業の就業者比率)

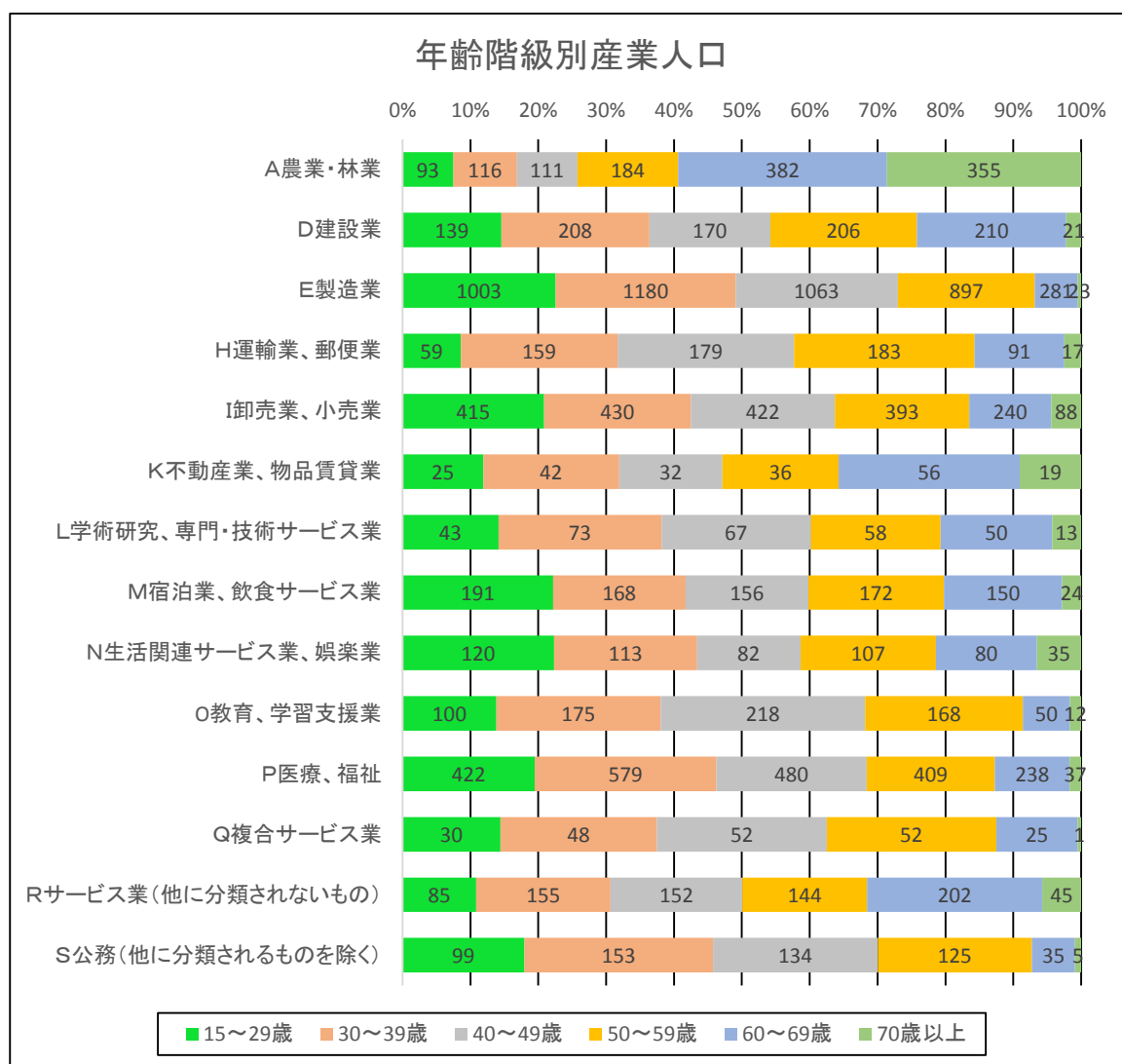
※「複合サービス産業」等は、就業者数が少ないため、特化係数が異常値として算出されている。

③年齢階級別産業人口

「製造業」は比較的若い世代が多くを占め、一方で「農業・林業」は60歳以上が6割近くになっており、高齢化が進む

就業者の多い「製造業」、「医療、福祉」については、39歳未満で半数近く、比較的若い世代が多くを占めている状況となっています。

一方、「農業、林業」については、60歳以上が6割近くになっており、高齢化が進んでいます。また、「建設業」や「サービス業」も50歳以上が約半数を占めている状況です。



資料：国勢調査(H27)

※就業者総数の1%以下の就業者の産業、「分類不能の産業」は除く

4 大津町の将来人口推計

(1) 将来人口推計

① 将来人口推計の目的

「大津町人口ビジョン」において、将来の人口を見通すための基礎作業として、一定の推計方式によって将来人口を推計します。

② 推計パターンの概要

ここでは、「地方人口ビジョンの策定のための手引き(令和元年6月版)(令和元年6月内閣府地方創生推進室)」に基づき、以下の2パターンで将来人口を推計します。

パターン1:(社人研推計準拠)

- ・ 主に平成22(2010)年から27(2015)年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計
- ・ 移動率は、足元の傾向が続くと仮定

<出生に関する仮定>

- ・ 原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和2(2020)年以降、市区町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

- ・ 原則として、55~59歳→60~64歳以下では、全国と都道府県の平成22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60~64歳→65~69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12(2000)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村に適用。

<移動に関する仮定>

- ・ 原則として、平成22(2010)~27(2015)年の国勢調査(実績)等に基づいて算出される移動率が、令和22(2040)年以降も継続すると仮定。

パターン2:独自集計

- ・ 地方公共団体で独自に出生や移動の仮定を設けた推計。

<出生・死亡・移動に関する仮定>

●パターン1と同様

●社人研の推計は国勢調査人口を基に将来の人口を推計していますが、令和元年7月末の住民基本台帳人口は35,000人となり、社人研の推計で令和2(2020)年の推計値の34,872人をすでに上回っていることから、住民基本台帳人口の平成26(2014)年3月31日現在人口~平成31(2019)年3月31日現在人口の最新の人口データを用いてパターン1の仮定の基に推計しました。

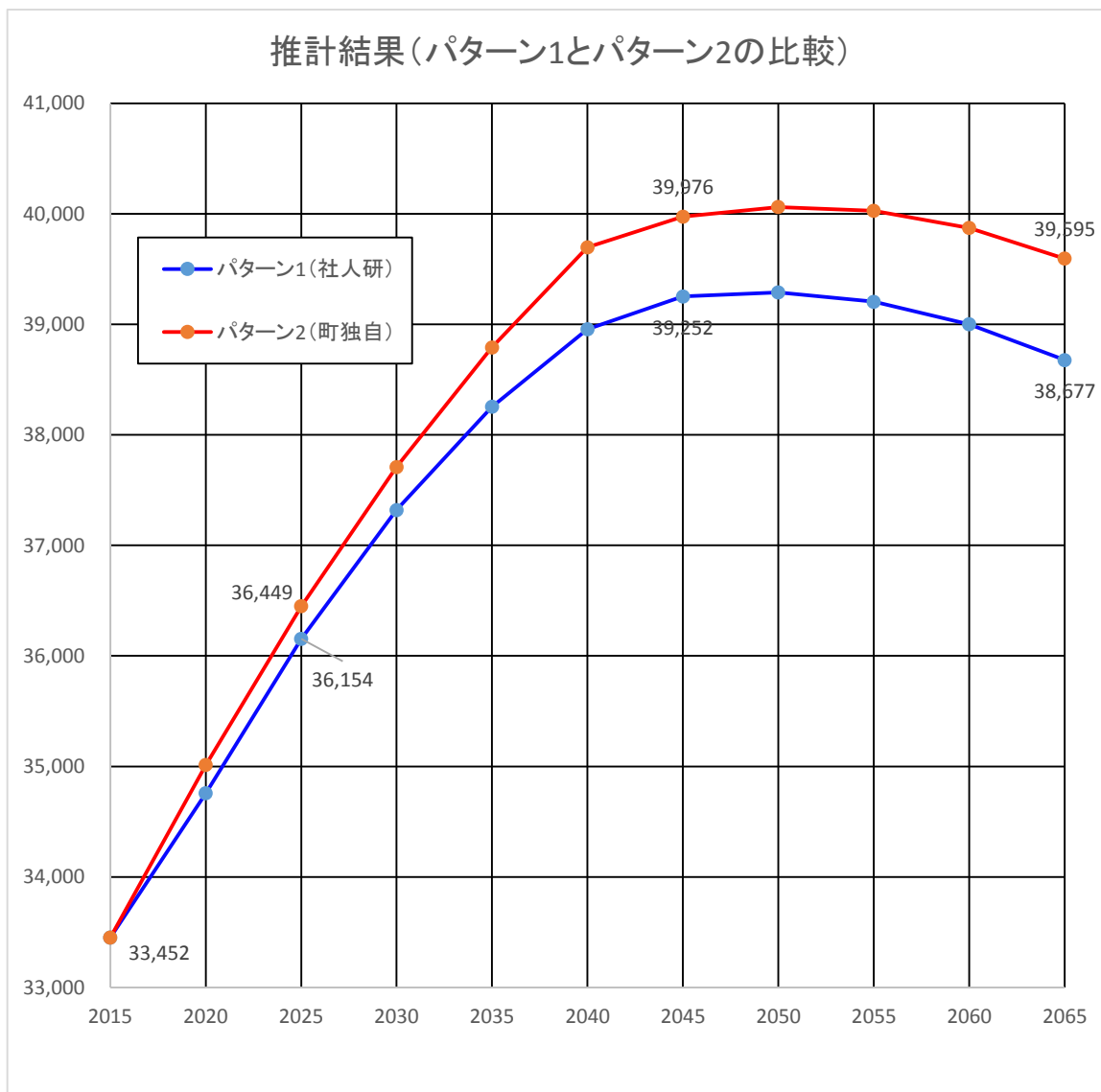
※国勢調査基準日は10月1日、独自推計では3月31日現在の住民基本台帳人口を用いて推計しているため、厳密には基準日が異なることから、多少の相違はある。

③推計結果

●パターン1とパターン2の比較

パターン1(社人研推計準拠)とパターン2(独自推計)による令和27(2045)年の総人口は、それぞれ38,822人、39,918人、令和47(2065)年の総人口は、それぞれ38,117人、39,598人となっています。

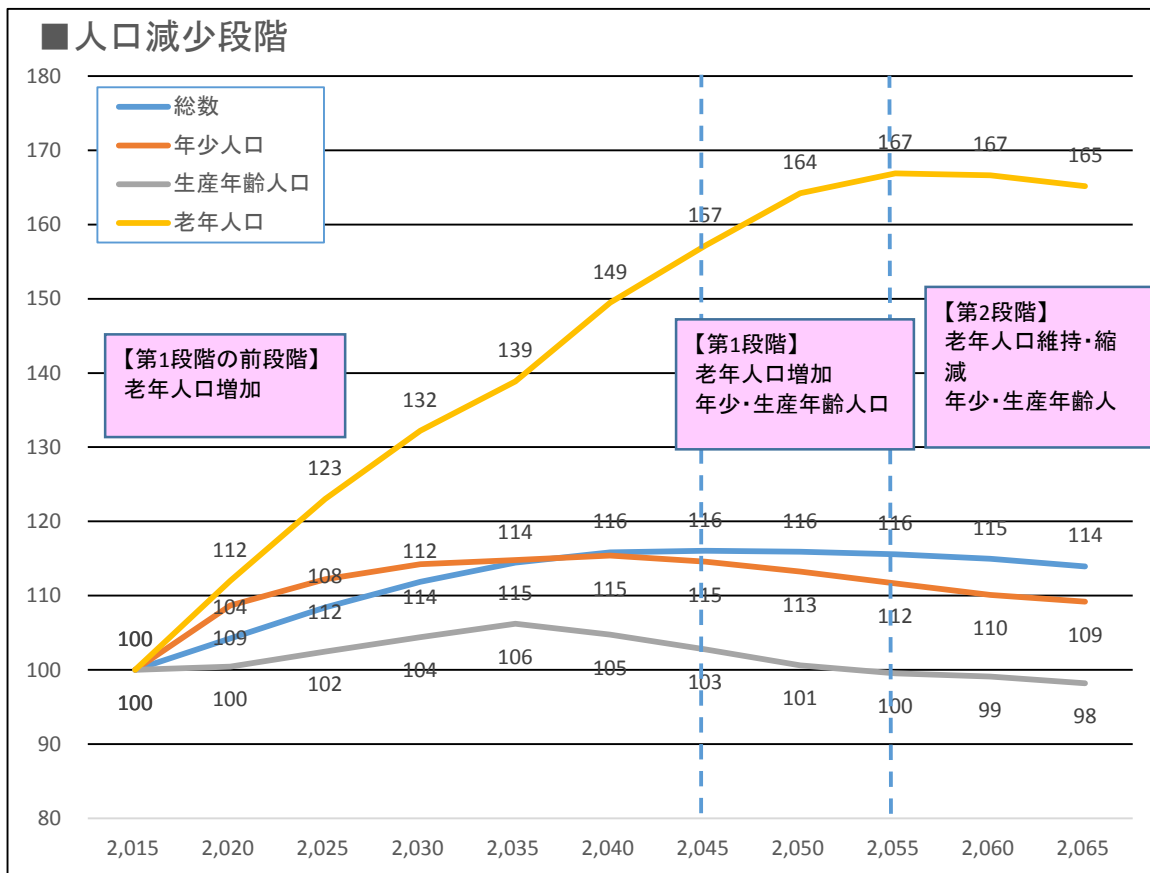
また、パターン1では令和27(2045)年をピークに、パターン2では、令和37(2055)年をピークに人口が減少していくという推計結果になりました。



●人口減少段階・人口減少率

ここでは、パターン1(社人研推計準拠)のデータを活用して、「人口減少段階」を分析します。
 「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階: 老年人口の増加(総人口の減少)」「第2段階: (老年人口の維持・微減)」「第3段階(老年人口の減少)」の3つの段階を経て進行するとされています。
 パターン1(社人研推計準拠)によると、本町は全ての年齢区分で人口が減少しておらず、人口減少段階は第1段階の前段階にあり、令和27(2045)年に「第1段階」、令和37(2055)年に「第2段階」に推移していくものと考えられます。

また、パターン1の推計では、令和27(2045)年の総人口は、平成27年から約16%の増加となります。



	令和27(2045)年	令和37(2055)年	R27(2045)年を100とした場合のR37(2055)年の指数	人口減少段階
老年人口	10,893	11,569	106	第1段階
生産年齢人口	21,391	20,718	97	
年少人口	6,537	6,370	97	

	令和37(2055)年	令和47(2065)年	R37(2055)年を100とした場合のR47(2065)年の指数	人口減少段階
老年人口	11,569	11,451	99	第2段階
生産年齢人口	20,718	20,437	99	
年少人口	6,370	6,229	98	

(2) 将来人口推計に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

①分析の目的

・ 人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されますが、その影響度は地方公共団体によって異なります。例えば、すでに高齢化が著しい地方公共団体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い地方公共団体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。

・ このため、本町における施策の検討の参考になるよう、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析します。

②シミュレーションの概要

・ 将来人口推計におけるパターン1をベースに、以下の2つのシミュレーションを行います。

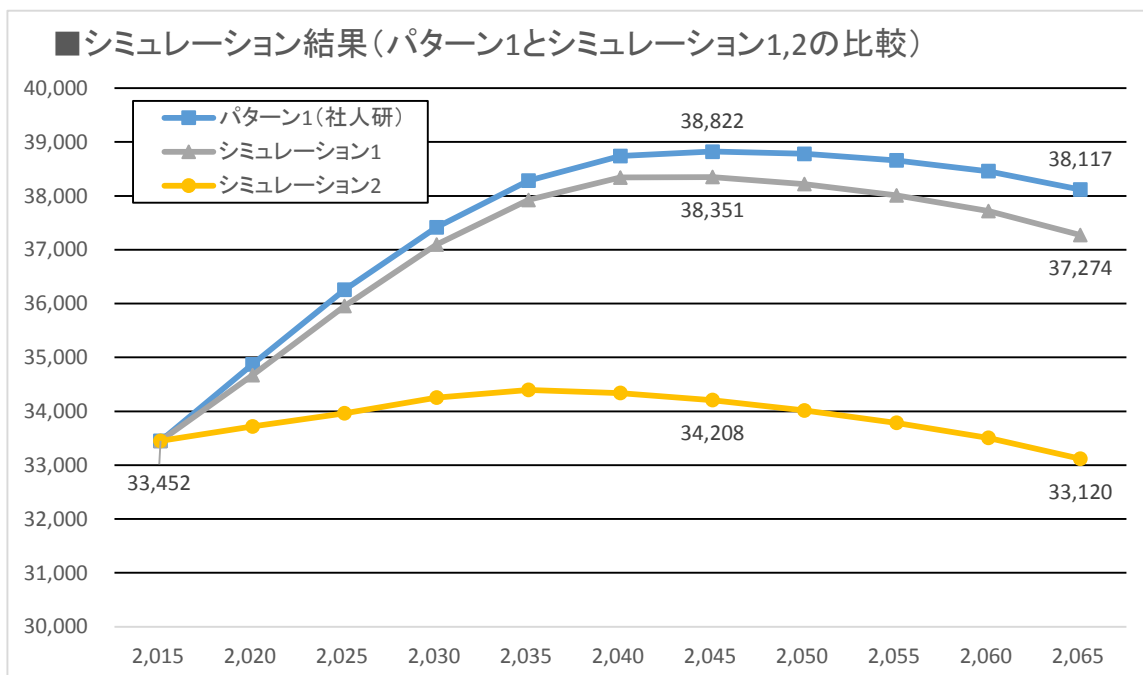
シミュレーション1: 仮に合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2: 仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合(転入・転出が同数となり、異動がゼロとなった場合)のシミュレーション

③シミュレーション結果

● 総人口の分析(パターン1、2とシミュレーション1、2の比較)

・ シミュレーション1とシミュレーション2による令和27(2045)年の推計人口は、それぞれ38,351人、34,208人となっており、4,143人の差が生じています。パターン1(社人研推計準拠)の38,822人と比較すると、どちらも471人、4,614人少ないという結果となりました。



本町の合計特殊出生率は近年上昇傾向にあり、社人研の将来人口推計でも高い合計特殊出生率で推計されている。シミュレーション1、シミュレーション2ともにパターン1(社人研推計準拠)より推計人口が下回った要因として、パターン1は合計特殊出生率の将来推計をすでに人口置換水準(2.1)を上回った値で推計されており、シミュレーション1,2より高い推計人口となっているためである。

また、シミュレーション2では、転入・転出数を同数としたシミュレーションであり、社会動態において高い転入超過がみられる本町では、パターン1及びシミュレーション1を大きく下回る結果となります。

●自然増減、社会増減の影響度の分析

・シミュレーション1、2の結果を踏まえ、令和27(2045)年の推計人口から自然増減、社会増減の影響度を5段階で整理します。

・本町は、自然増減の影響度が「1(影響度100%未満)」、社会増減の影響度が「1(影響度100%未満)」となり、自然増減、社会増減ともに低い影響度となりました。

この要因としては、パターン1(社人研推計準拠)では、平成32(2020)年～令和47(2065)年まで、直近の国勢調査等の結果から、合計特殊出生率を2.1を上回る数値で設定し計算されていますが、シミュレーション1、2では、平成27(2015)年の合計特殊出生率を平成20～24年平均の1.83と設定し、令和12(2030)年に2.1になるようにシミュレーションした結果、パターン1よりも低い結果となっています。

自然増減、社会増減ともに低い影響度となっていますが、自然増減については、元々高い出生率で推計されていることから、出生率の維持につながる施策に取り組みながら、転入超過につながる施策についても、これまでと同様に取り組んでいくことが必要であることが分かります。

分類	計算方法		影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口	= 38,351 (人) ①	1
	パターン1の2045年推計人口	= 38,822 (人) ②	
	①/②	= 98.8 %	
自然増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口	= 34,208 (人) ③	1
	シミュレーション1の2045年推計人口	= 38,351 (人) ④	
	③/④	= 89.2 %	

※「自然増減の影響度」

・(シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口/パターン1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満(注1)、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、

「5」=115%以上の増加

(注1):「1」=100%未満は、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和17(2035)年までに2.1」を上回っている市町村が該当。

※「社会増減の影響度」

・(シミュレーション2の令和27(2045)年の総人口/シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満(注2)、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、

「5」=130%以上の増加

(注1):「1」=100%未満は、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の純移動率の仮定値が、転入超過基調となっている市町村が該当。

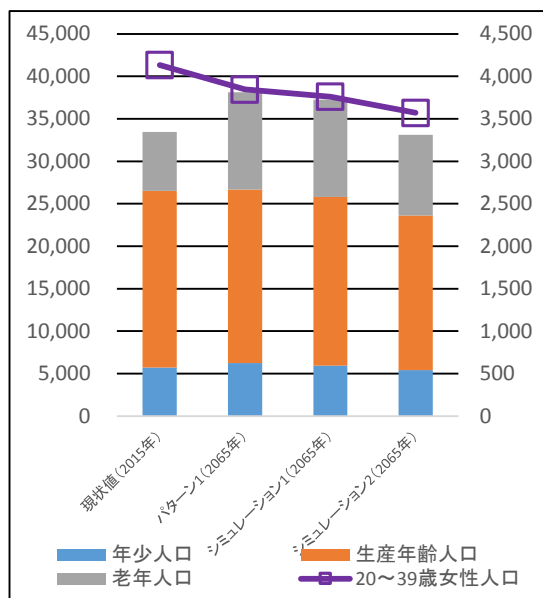
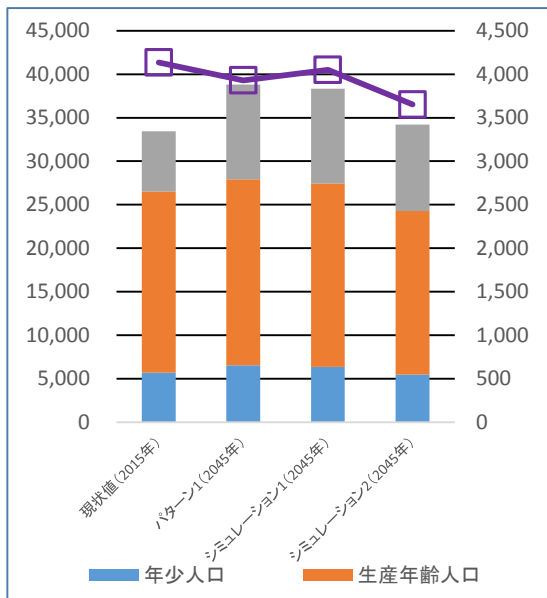
●人口構造の分析

年齢3区分のうち、年少人口を見ると、パターン1、シミュレーション1では2015年に対し2045年、2065年は増加しているのに対し、シミュレーション2では減少しています。

一方、生産年齢人口では、パターン1、シミュレーション1では2015年に対し2045年は増加していますが、シミュレーション2及び2015年に対し2065年は全て減少しています。

老年人口は、全て増加していますが、シミュレーション2では増加率が小さくなっています。

また、「20～39歳女性人口」では、全て減少していますが、シミュレーション2の減少率が最も大きくなっています。



年	シナリオ	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口				
2015年	現状値	33,452	5,706	2,019	20,813	6,933	4,135
	パターン1	38,822	6,537	2,120	21,391	10,893	3,930
2045年	シミュレーション1	38,351	6,349	2,050	21,109	10,893	4,050
	シミュレーション2	34,208	5,454	1,826	18,826	9,938	3,652
2065年	パターン1	38,117	6,229	2,035	20,437	11,451	3,846
	シミュレーション1	37,274	5,936	1,929	19,887	11,451	3,760
	シミュレーション2	33,120	5,432	1,802	18,204	9,484	3,570

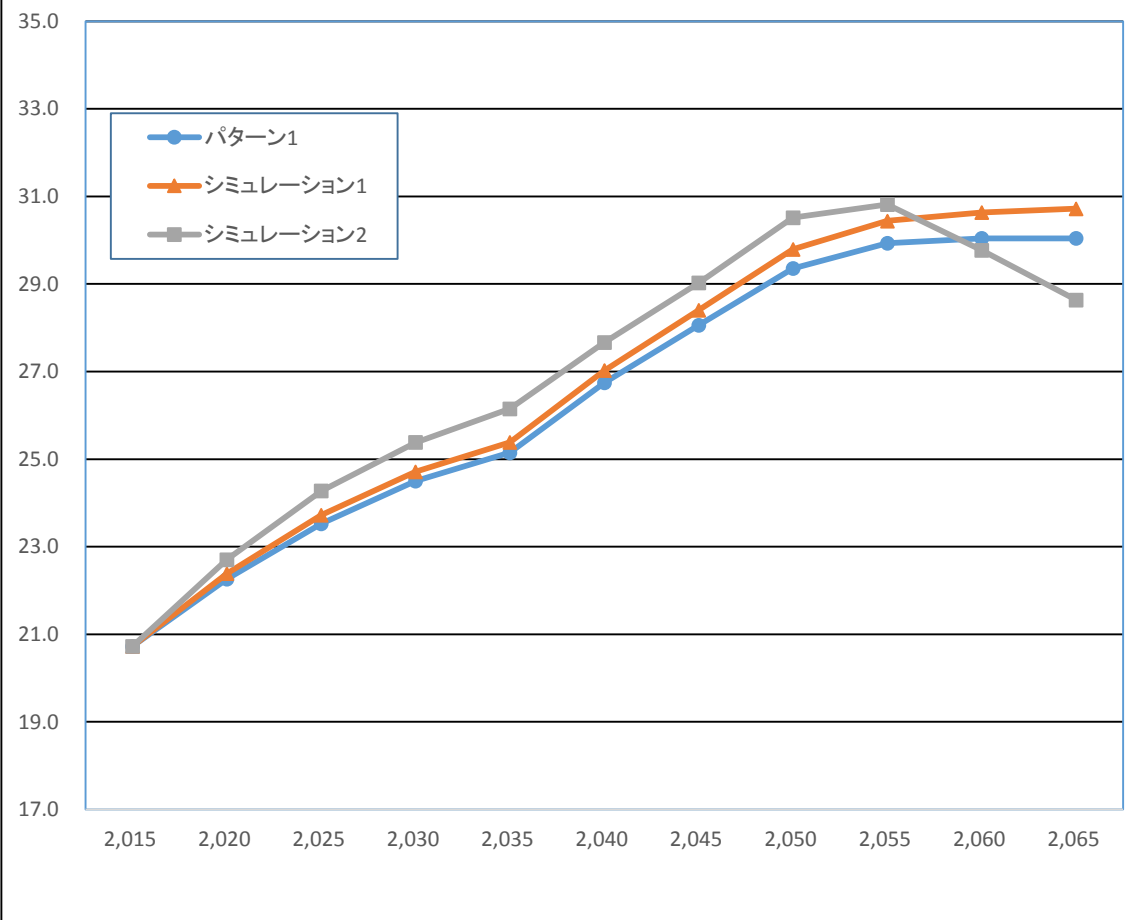
年	シナリオ	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口				
2015年→2045年	パターン1	16.1%	14.6%	5.0%	2.8%	57.1%	-5.0%
	シミュレーション1	14.6%	11.3%	1.5%	1.4%	57.1%	-2.1%
増減率	シミュレーション2	2.3%	-4.4%	-9.6%	-9.5%	43.3%	-11.7%
	パターン1	13.9%	9.2%	0.8%	-1.8%	65.2%	-7.0%
2015年→2065年	シミュレーション1	11.4%	4.0%	-4.5%	-4.4%	65.2%	-9.1%
	シミュレーション2	-1.0%	-4.8%	-10.7%	-12.5%	36.8%	-13.7%

● 老年人口比率の変化(長期推計)

パターン1は元々人口置換水準(2.1)を上回る合計特殊出生率で推計されており、またシミュレーション1及びシミュレーション2については、2030年までに合計特殊出生率が2.1に上昇するとの仮定によって推計されていることから、人口構造の高齢化抑制の効果が現れ、2055年を境に、パターン1及びシミュレーション1は緩やかな上昇に変化します。

一方、シミュレーション2では、人口移動が均衡するとの仮定が加わっているため、転入超過が人口の増加の大きな要因になっている本町では、逆に老年人口比率を押し上げていますが、人口構造の高齢化抑制の効果により、2055年をピークにその後低下します。

■ 老年人口比率の変化



5 目指すべき人口の将来展望

本町の人口の現況及び将来展望とともに、大津町町民アンケート調査結果を踏まえ、整理します。

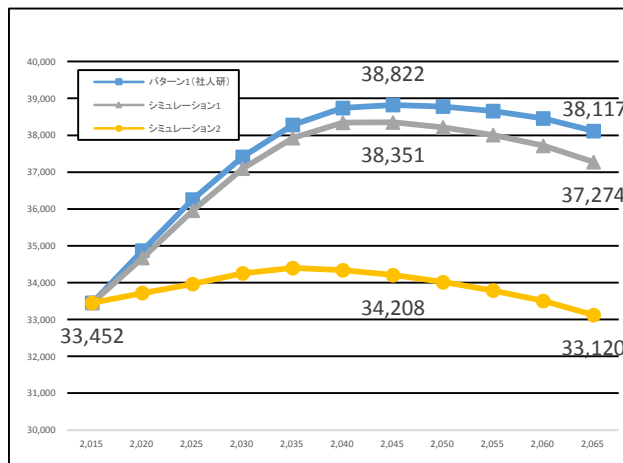
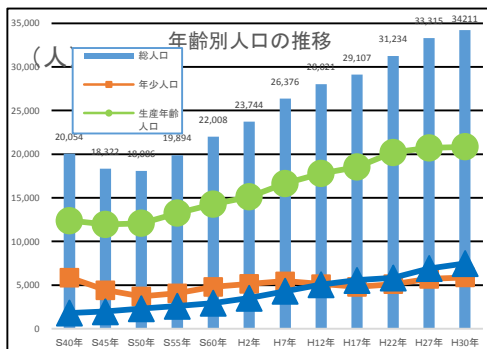
(1)現在の状況と将来の推計から見る課題

●本町は、熊本県の産業拠点・働く場として重要な役割を担い、これによる若者の流入も多く、本町の人口増加の要因となっています。このため、将来も産業拠点としての機能と本町の活力を維持していくためには、若者の流入を維持・誘導するとともに、若者をはじめ、大津で働く人、大津に住む人が将来にわたって、大津に住まうことが出来る・住みたくなる地域づくりが求められます。

本町は、自然動態、社会動態ともにプラスを示し、昭和50(1975)年以降人口は増加しています。特に社会動態は、男女ともに若者の流入が多く(20～24歳から25～29歳になるときに転入超過)、その他地域とは大きく違った傾向です。(他地域では、20～24歳から25～29歳になるときに転出超過 ※若者の流出が顕著)しかし、これら若者の転入超過の傾向は、企業誘致、美咲野の住宅開発等により生じたもので、企業誘致が収束する現在では、将来的に若者の流入は一定程度減少することが予想されます。

人口推計シミュレーション結果においても、合計特殊出生率が2.1、移動無しの場合の令和47(2065)年の将来推計人口は、33,120人となり、社人研に準拠した将来推計人口38,117人に比べて、4,997人の差が生じています。

このため、本町の人口・活力を維持していくためには、若者の流入を維持する事が求められます。特に、今後は、現在の企業の集積特性を活かしながら、継続して本町の企業と若者を繋ぐ取組や、地域特性を活かした新たな産業を創出する事などにより、若者の移住・定住を維持・誘導していく事が必要です。

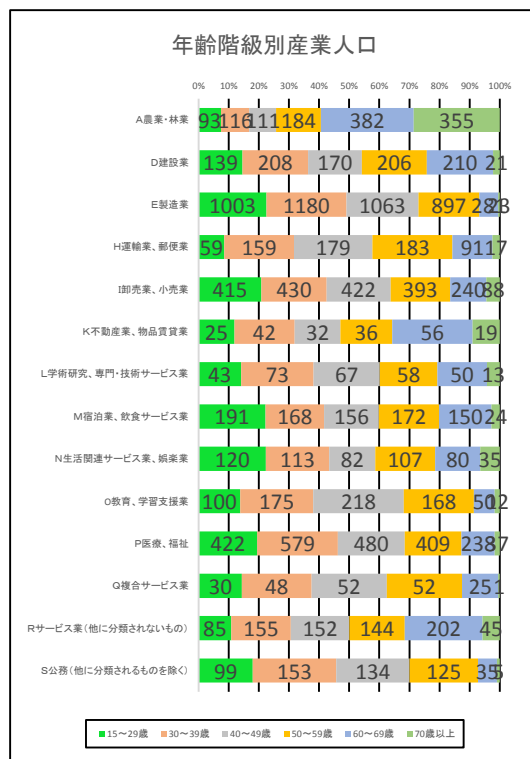
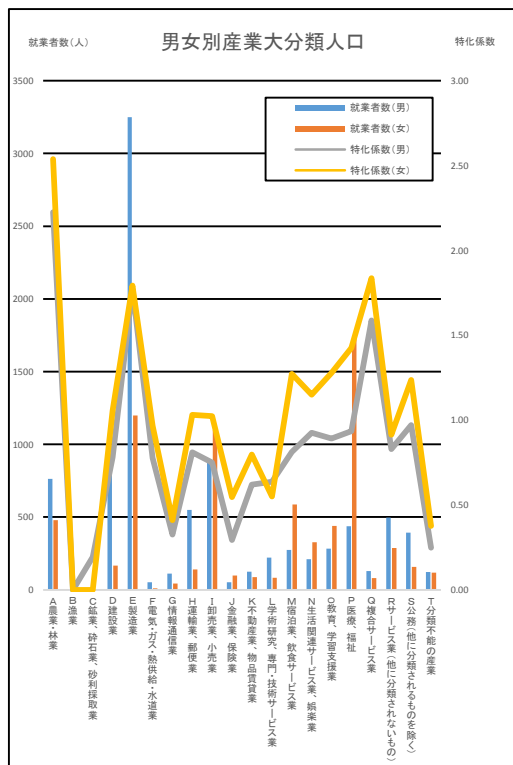


●先人から受け継がれる大津の文化や歴史を活かしつつ、新たな産業を生み出すことで、大津の新たな活力や賑わいを創出する事が求められます。このため、これまで育まれてきた大津の生業＝農業を守り、受け継いでいくことが必要です。加えて、現在大津に住む若者が将来にわたって、働ける場を創出していく事が必要です。

本町の主要産業となる製造業は、比較的若い世代が多く占める一方で、もう一つの主要産業となる農業・林業は、60歳以上が6割近くとなり、従業者の高齢化、担い手不足が大きな課題となっています。「からいも」をはじめとする農産物は、大津の特産品として、6次産業への展開、観光との連携など、新たな人の流れを生み出す資源となります。これら、先人により育まれてきた大津の豊かな田園風景、営農環境を守り、受け継いでいくためにも、大津の地域特性を活かし、農業等の活性化を進めることが必要です。

また、大津の若者アンケートでは、本町での定住意向は、「大津町以外に住みたい」「どちらとも言えない」の割合が進学・就職者ともに半数以上を越えています。流入人口が多い一方で、若者の地域での就職・定住は低く、今後、人口減少に拍車をかける原因になると考えられます。

このため、地域特性を活かした農業の振興、新たな産業を創出する事などにより、地域で働く場を生み出していくことが必要です。特に、新たな就業環境については、一度地域を離れた人が、将来は大津で働きたいと思えるような環境を整えていく事が重要となります。



●若者の流入が多く、人口が増加している一方で、「既婚者及び独身者の理想子ども数」や「独身者の結婚希望率」は県平均より低い値を示しています。このため、若い世代、子育て世代が安心して、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりを進める事が求められます。

平成20～平成24年の本町の合計特殊出生率は1.83で、県平均1.61、全国平均1.41より高い値を示しています。しかし、本町では近年出生率の増加傾向があり、社人研準拠による将来人口推計では、人口置換水準である2.07(人口を長期的に一定に保てる水準で、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で定める将来の目標値)を上回る値で推計されています。

また、「結婚・出産・子育てアンケート(2015年11月)」によると、理想の子ども数は2.54人と「第15回出生動向調査(社人研)(2015年)」による国や九州・沖縄の数値よりも高くなっていますが、予定子ども数及び出生子ども数については、低くなっています。しかしながら、出生子ども数では、大津町の調査では大津町に住む18～39歳の女性が調査対象で、「第15回出生動向調査(社人研)」では、結婚持続機関15～19年の夫婦が調査対象など、調査の方法や対象者が異なることから、一概には言えませんが、本町の合計特殊出生率が国、県を上回り、近年上昇していることから、国の調査方法と同じであれば、実際の予定子ども数や出生子ども数は、高くなるのではないかと考えられます。

町のアンケート結果によると、結婚に対しては経済的な不安が高いのと、相手との出会いの機会がないことなどが、結婚の障害になっていることや、保育環境についての満足度が低いなど、結婚しやすい環境や子どもを産み、育てる環境等が課題となっています。

このため、若い世代、子育て世代が安心して、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりを進めることが求められます。

※理想子ども数

	理想子ども数	資料
大津町	2.54	「結婚・出産・子育てアンケート(2015年11月)」 ・大津町に住む18～39歳の女性に尋ねた「理想子ども数」(独身者の結果)
九州・沖縄	2.50	「第15回出生動向調査(社人研)(2015年)」 ・妻の年齢が50歳未満の夫婦に尋ねた理想的な子どもの数(九州)
国	2.32	「第14回出生動向調査(社人研)(2015年)」 ・妻の年齢が50歳未満の夫婦に尋ねた理想的な子どもの数(全国)

※予定子ども数(既婚者)

	理想子ども数	資料
大津町	1.83	「結婚・出産・子育てアンケート(2015年11月)」 ・大津町に住む18～39歳の女性に尋ねた「予定子ども数」(既婚者)
九州・沖縄	2.24	「第15回出生動向調査(社人研)(2015年)」 ・妻の年齢が50歳未満の夫婦に尋ねた予定子ども数
国	2.01	「第15回出生動向調査(社人研)(2015年)」 ・妻の年齢が50歳未満の夫婦に尋ねた予定子ども数

(2) 目指すべき将来の方向

● 若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現する

・ 若い世代のために、今後中核となると考えられる産業の振興に注力して、質の高い雇用の場を確保し、仕事と家庭の両立しやすい環境を整えます。

・ 本町の実情を踏まえて、本町での働き方改革、地域で支えあうコミュニティづくり、職住育近接のまちづくり等の「地域アプローチ」による少子化対策※に取り組むことで、若い世代が希望する結婚や出産を支える施策を推進する。

※、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」のVの3(1)「個々人の希望をかなえる少子化対策」を参照

● 移住・定住に関する希望を実現する

・ 仕事や住まい、子どもの教育などの総合的な情報提供や支援を通じてUIJターンを進めます。

・ 地元大学や経済界と連携し、若い世代の地元進学率及び地元就職率を高めることで、地元で暮らしたいという希望を実現する施策を推進します。

● 多様な地域を形成する。

・ 時代にあった地域づくりを進め、中山間地域や集落における小さな拠点の整備、中規模年を知友新とする地域連携を進め、住みよい地域づくりにより住み慣れた地域で暮らし続けるための施策を推進します。

(3) 人口の将来展望

目指すべき将来の方向を踏まえて、人口の将来を展望します。

① 将来展望の期間等

○ 人口の将来展望の期間として、国の長期ビジョンの機関を基本として、令和42(2060)年を目標年とするとともに、社人研の推計期間である令和27(2045)年、及び「大津町総合戦略」との関連性を考慮し、令和7(2025)年の時点についても記載します。

なお、国が提供しているワークシートは、令和47年まで推計できるようになっていることから、推計は令和47年まで推計を行うことにします。

②人口の将来を展望するに当たっての推計方法

○ 今回、国から提供された社人研に準拠したワークシートによる推計

● 合計特殊出生率の推計値

・ 出生に関しては、原則として、平成27(2015)年の子ども女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)が概ね維持されるものとして仮定。

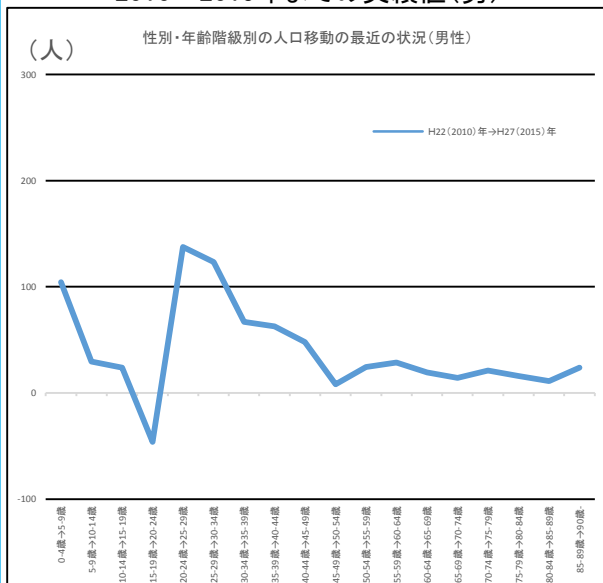
	平成23年~ 27年平均	令和7年 (2025年)	令和27年 (2045年)	令和42年 (2060年)
合計特殊出生率	1.98 (参考値)	2.103	2.130	2.130

※(参考値)は、熊本県衛生統計年報より町独自で計算したもの

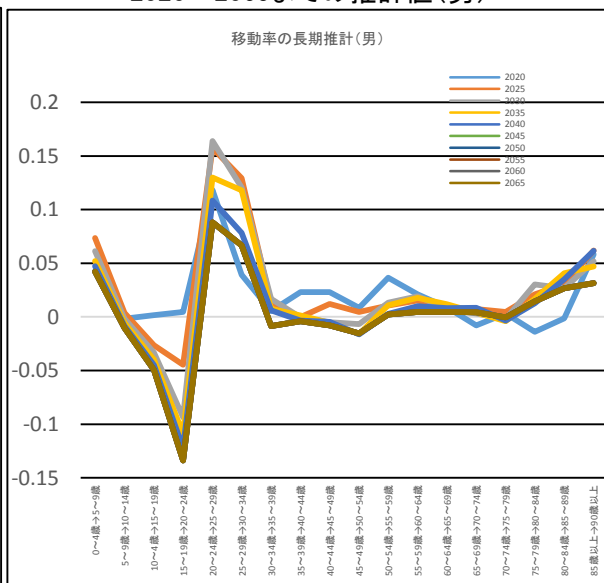
● 移動率の推計値

・ 移動に関しては、原則として、平成22(2010)~27(2015)年の国勢調査(実績)等に基づいて算出される移動率が、令和22(2040)年以降も継続すると仮定。

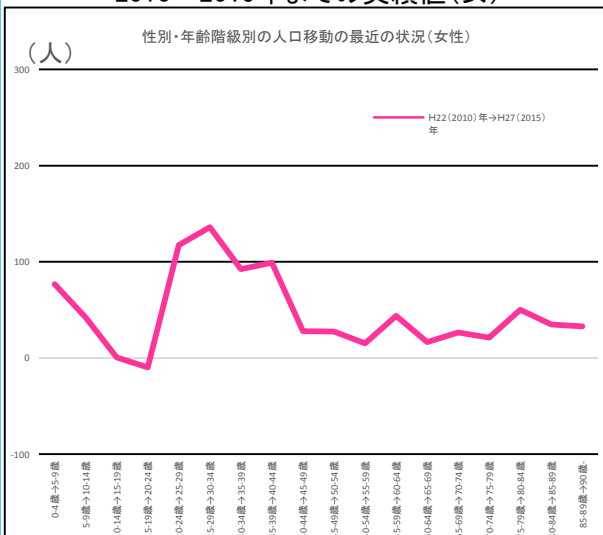
2010~2015年までの実績値(男)



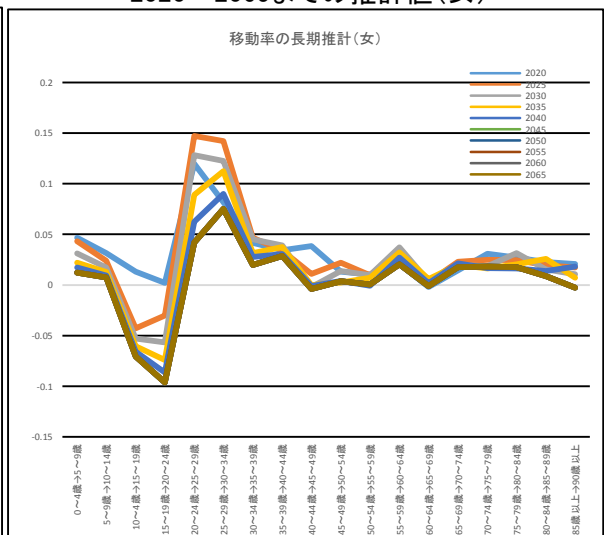
2020~2065年までの推計値(男)



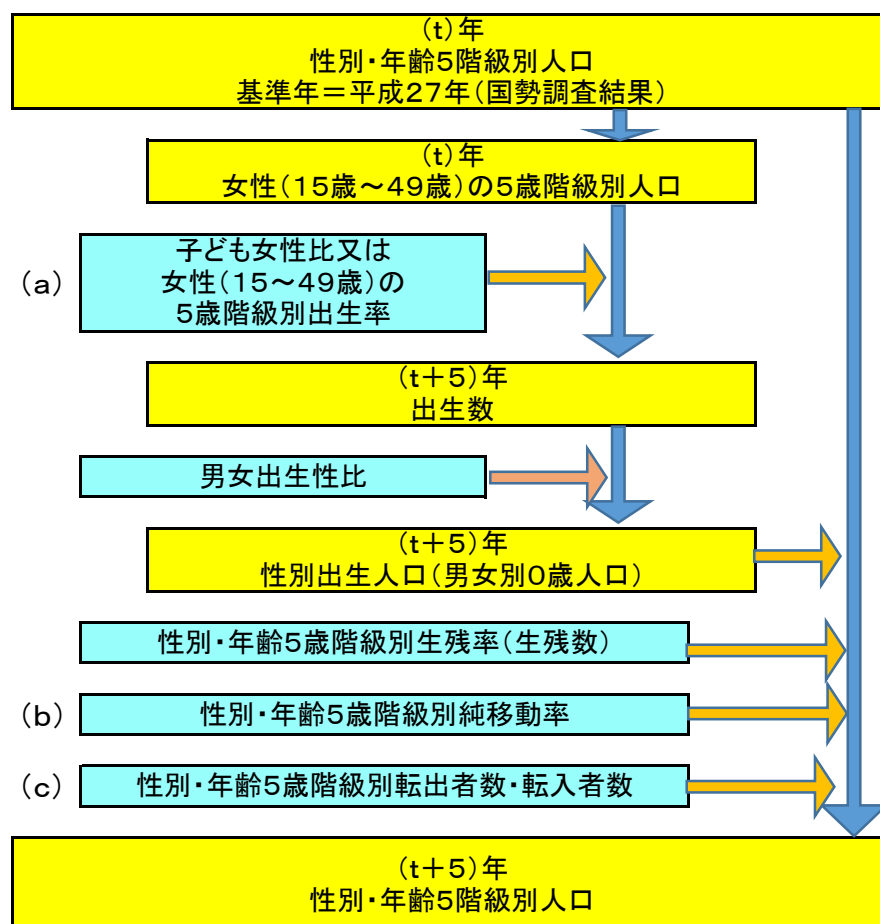
2010~2015年までの実績値(女)



2020~2065年までの推計値(女)



○国から提供されるワークシートによる推計



③大津町における人口の将来展望の考え方

本町の人口の将来展望についての考え方は、(2)人口の将来を展望するに当たつての推計方法で確認したように、国から提供された社人研に準拠したワークシートによる推計方法における、出生率、移動率とも現状値に近い値で推計されていることから、国から示された推計値で推計を行うことにします。

ただし、平成31年7月末で、既に人口が35,000人を超えたことから、最も新しい住民基本台帳人口で推計を行うこととします。

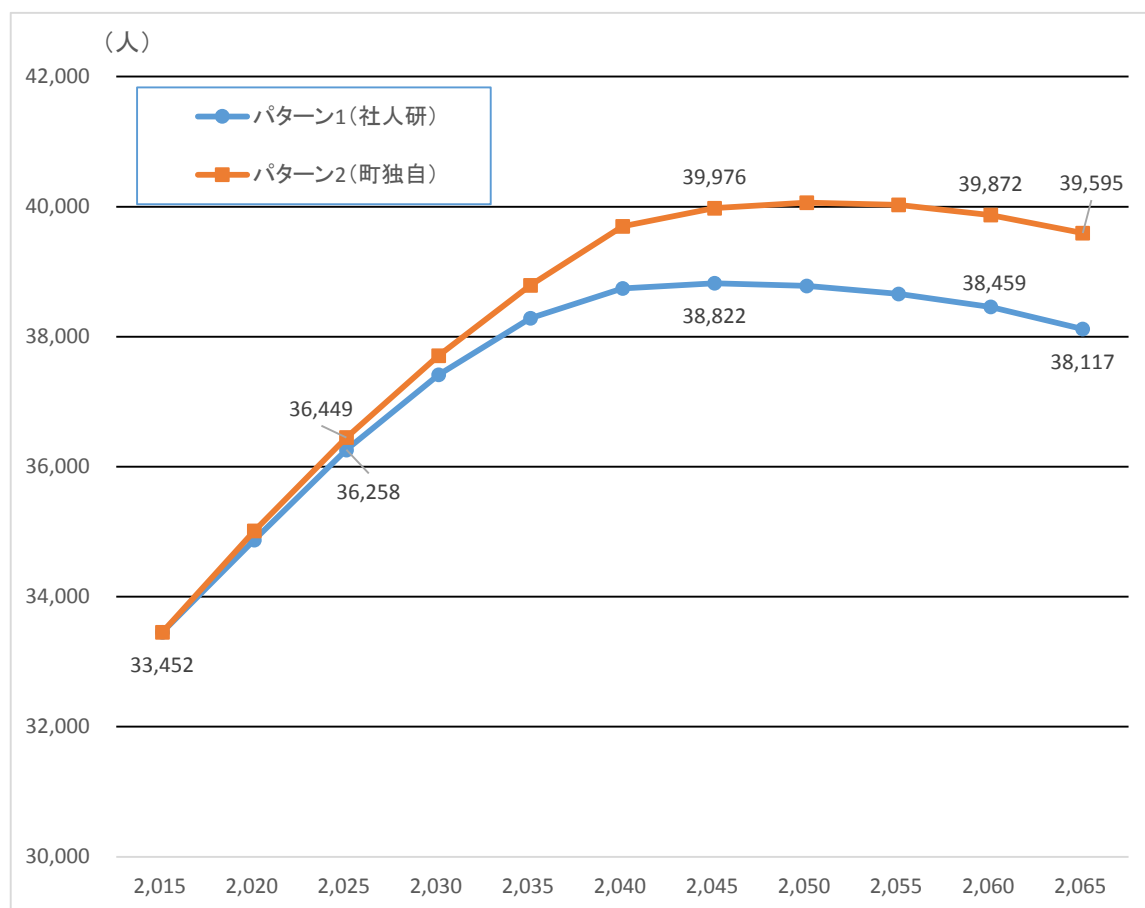
④大津町の人口将来展望

③の結果、令和42(2060)年本町の人口は、それぞれ**39,872人**となります。
 なお、「地方版総合戦略」との関連性を考慮し、令和7(2025)年、国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である令和27(2045)年の推計人口についても以下のとおり記載します。

今後、町民の理想の子どもの数達成、それに向けた結婚・出産・子育ての環境の改善、また、大津で住み働く人を維持・増加していくための整備を進めていく必要があります。しかし、人口減少対策には、長期的な視点からの取り組みが必要となります。

そのため、本計画に位置付ける総合戦略の取組を継続的に実施し、人口の将来展望の達成を進めます

	総人口	年少人口(0~14歳)		生産年齢人口(15~64歳)		老年人口(65歳以上)	
		人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)
2015年(平成27年)	33,452	5,706	17.1	20,813	62.2	6,933	20.7
2025年(令和7年)	36,449	6,391	17.5	21,675	59.5	8,383	23.0
2045年(令和27年)	39,976	6,645	16.6	22,421	56.1	10,910	27.3
2060年(令和42年)	39,872	6,052	15.2	22,023	55.2	11,797	29.6



大 津 町 ま ち ・ ひ と ・ し ご と

創 生 総 合 戦 略

令和2年3月

熊本県 大津町

目次

1 総合戦略の基本的考え方	1
（1）はじめに.....	1
①計画策定の背景.....	1
②国の基本的な考え方.....	1
（2）計画の位置づけ.....	2
①基本的な位置づけ.....	2
②計画期間.....	2
③大津町振興総合計画との関係.....	2
2 人口の現状及び将来の展望	4
（1）現在の状況と将来の推計から見る課題.....	4
（2）目指すべき人口の将来展望.....	7
①将来展望の期間等.....	7
②人口の将来を展望するに当たっての推計方法.....	7
③大津町の人口の将来展望の考え方.....	8
④大津町の人口の将来展望.....	9
3 施策の企画・実行にあたっての基本方針	10
（1）まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則.....	10
（2）連携による取り組み体制.....	11
①地域間の連携.....	11
②地域一丸となった取り組み.....	11
（3）政策の検証.....	11
4 基本目標と施策の方向性	12
5 実現に向けた施策	15
5-1 施策の概要及び体系.....	15
5-2 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標.....	16
5-2-1 『力強く自立した産業の振興と雇用の創出』.....	16
（1）農業の人材確保と新たな展開 ～魅力ある農業の発展プロジェクト～.....	16
（2）地域に根差す企業の振興と新たなビジネスの創出～工業集積No.1 プロジェクト～.....	19

5-2-2 『大津ブランドの掘り起しによる新たな人の流れの創出』	20
（1）地域移住の推進～住んでみて大津プロジェクト～	20
（2）まちの賑わい・人の還流づくり～大津わくわくプロジェクト～	23
（3）若者の地域就労の推進 ～地域で働く若者応援プロジェクト～	26
5-2-3 『未来を拓くふるさとづくり』	27
（1）結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実～地域で育む子ども・子育て支援プロジェクト～	27
（2）ワーク・ライフ・バランスの実現～女性が輝く社会プロジェクト～	29
5-2-4 『地域に愛着を持つ、魅力的な生活環境づくり』	30
（1）持続可能な地域づくり～大津版コンパクトシティプロジェクト～	30
（2）安心して暮らせる地域づくり～安全・安心プロジェクト～	31

1 総合戦略の基本的考え方

(1) はじめに

①計画策定の背景

国は、平成26年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点を基本に魅力あふれる地方の創生を目指すこととしています。

大津町においても、国の方針を踏まえ、地域の特色や地域資源を生かしつつ、人口減少問題に特化した施策の推進に向けて、「大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めます。

②国の基本的な考え方

●「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

人口減少と地域経済縮小の克服

- 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要
 - ①「東京一極集中」の是正
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

まち・ひと・しごとの創生の好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

- ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要。

②ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
- ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

- ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

(2) 計画の位置づけ

①基本的な位置づけ

- 『大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく計画です。
- 人口減少社会の克服を目指し、45年後（2060年）を見据えた将来展望を示す「人口ビジョン」と、このビジョンを踏まえた今後5年間の具体的な戦略を示す「総合戦略」を一体的に策定します。
- また、「人口ビジョン」及び「総合戦略」は、『大津町振興総合計画』を実現するための、**横断的分野別計画**として位置付け、我が国における人口減少克服と地方創生における政策課題に対応した計画策定を進めます。

②計画期間

■人口ビジョン

国の「長期ビジョン」と整合させ、2060年とします。

■総合戦略

国の「創生総合戦略」を踏まえつつ、振興総合計画と整合させ、平成27年度（2015年）から令和3年度（2022年）までとします。

③大津町振興総合計画との関係

■大津町振興総合計画の横断的分野計画（戦略プロジェクト）の役割

- 『大津町振興総合計画』は、町として望ましい将来像を描くとともに、目標を達成するために必要な施策の方向や、具体的方策を定めた計画で、町政全般に及ぶ最上位の計画となります。
- この中で、「総合戦略」は、幅広くとらえると町全般の計画となりますが、まち・ひと・しごと創生に関する対策を、改めて深掘りし、特に重点的に取り組む施策を検討しまとめる計画となります。
- このため、「人口ビジョン」及び「総合戦略」は、大津町振興総合計画と一体的に取り組みながら、当該計画の中で実施する「まち・ひと・しごと創生」に関連する施策を横断的に連携し、相互に連携・融合させる取組みとして、戦略的にまとめます。

■大津町振興総合計画の深化

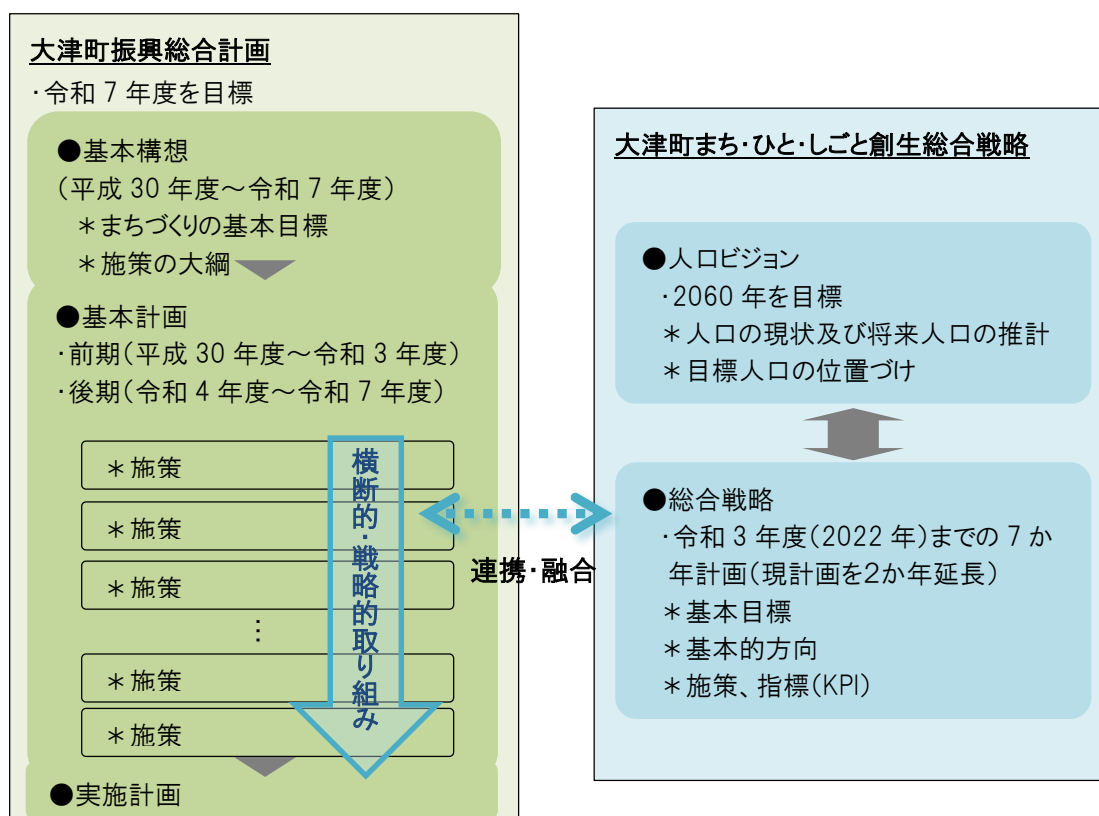
- 『大津町振興総合計画』では、「**みんなでつくろう 元気 大津 人と自然にやさしい 心かよいあう まち**」を目指し各施策に取り組んできたところです。
- そこでは、人口・都市構造の変化、働く場の創出、また地域特性の発揮に向けた施策を位置づけるなど、地方創生の流れを汲む各種施策を展開してきたところです。しかし、国の地方創生における人口減少への対応、東京一極集中の是正等の新たな方向の中で、計画の見直しを進める部分もあります。

- そこで、前述の通り「総合戦略」については、大津町振興総合計画の横断的分野計画として、施策の連携を図るとともに、国等の方向性、「人口ビジョン」等による新たな課題を踏まえ、施策の深化を進めます。

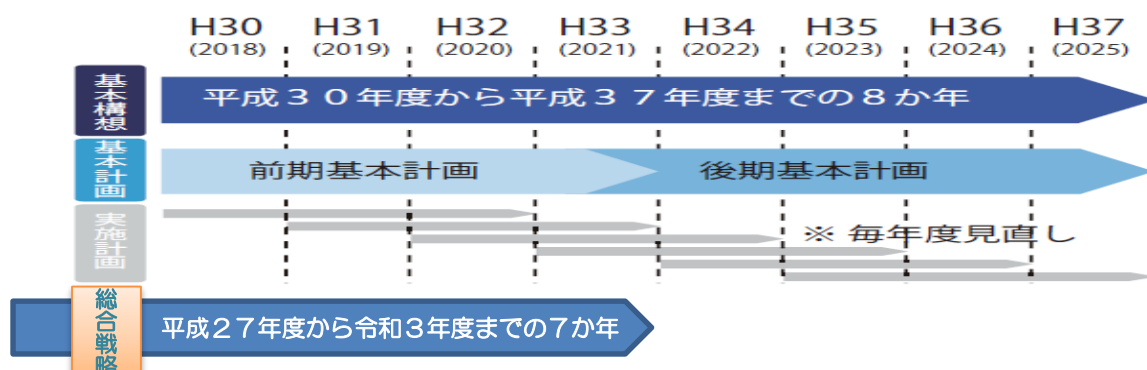
■振興総合計画との連携・整合

- 『大津町振興総合計画（第6次）』は、基本構想を平成30年4月から令和8年3月までの8か年を計画期間としています。
- また、前期基本計画を平成30年度から令和3年度の4か間、後期基本計画を令和4年度から令和7年度の4年間としており、町長の任期との整合性を図っています。今般、総合戦略についても、振興総合計画の計画期間との整合性を図るため、現計画を2か年延長し、令和3年度までの7か年計画とするものです。

図：大津町振興総合計画と大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係



図：大津町振興総合計画と大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画対象期間



2 人口の現状及び将来の展望

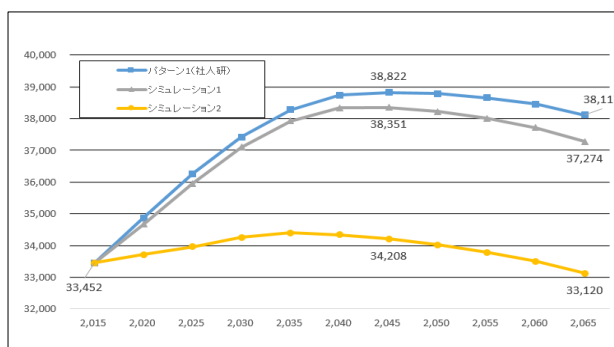
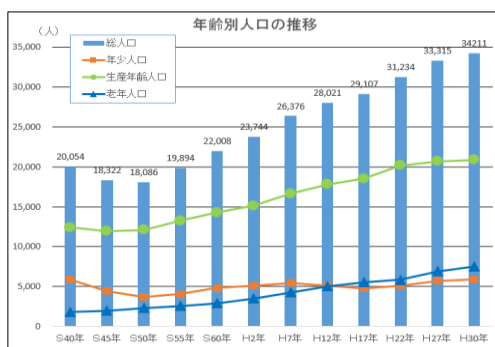
(1) 現在の状況と将来の推計から見る課題

※本町の人口の現況及び将来展望とともに、大津町町民アンケート調査結果を踏まえ、整理します。

- 大津町は、熊本県の産業拠点・働く場として重要な役割を担い、これによる若者の流入も多く、本町の人口増加の要因となっています。このため、将来も産業拠点としての機能と本町の活力を維持していくためには、若者の流入を維持・誘導するとともに、若者をはじめ、大津で働く人、大津に住む人が将来にわたって、大津に住まうことが出来る・住みたくなる地域づくりが求められます。

大津町は、自然動態、社会移動態ともにプラスを示し、昭和 50 (1975) 年以降人口は増加しています。特に社会動態は、男女ともに若者の流入が多く (20~24 歳から 25~29 歳になるときに転入超過)、その他地域とは大きく違った傾向です。(他地域では、20~24 歳から 25~29 歳になるときに転出超過 ※若者の流出が顕著) しかし、これら若者の転入超過の傾向は、企業誘致、美咲野の住宅開発等により生じたもので、企業誘致が収束する現在では、将来的に若者の流入は一定程度減少することが予想されます。人口推計シミュレーション結果においても、合計特殊出生率が 2.1、移動無しの場合の令和 47 (2065) 年の将来推計人口は、33,120 人となり、社人研に準拠した将来推計人口 38,117 人に比べて、4,997 人の差が生じています。

このため、本町の人口・活力を維持していくためには、若者の流入を維持する事が求められます。特に、今後は、現在の企業の集積特性を活かしながら、継続して本町の企業と若者を繋ぐ取組や、地域特性を活かした新たな産業を創出する事などにより、若者の移住・定住を維持・誘導していく事が必要です。

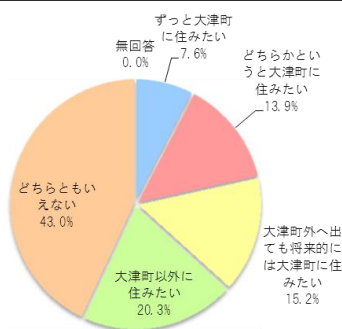
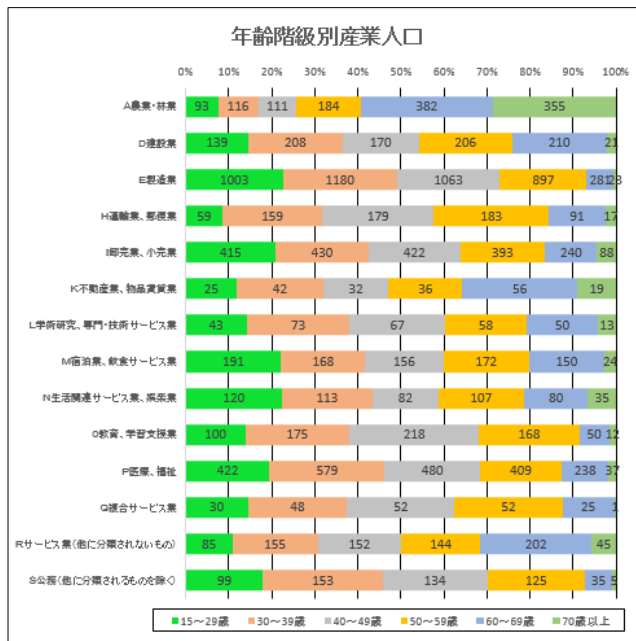
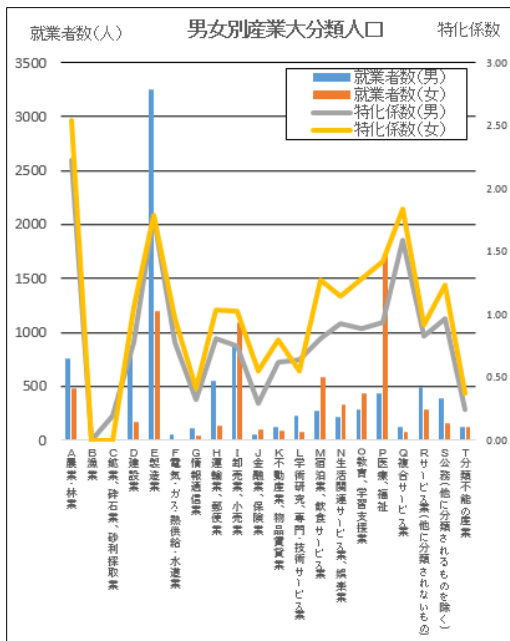


※1: 移動に関する仮定

原則として、平成 22 (2010) ~ 27 (2015) 年の国勢調査 (実績) 等に基づいて算出される移動率が、令和 22 (2040) 年以降も継続すると仮定。

●先人から受け継がれる大津の文化や歴史を活かしつつ、新たな産業を生み出すことで、大津の新たな活力や賑わいを創出する事が求められます。このため、これまで育まれてきた大津の生業＝農業を守り、受け継いでいくことが必要です。加えて、現在大津に住む若者が将来にわたって、働ける場を創出していく事が必要です。

本町の主要産業となる製造業は、比較的若い世代が多く占める一方で、もう一つの主要産業となる農業・林業は、60歳以上が6割近くとなり、従業者の高齢化、担い手不足が大きな課題となっています。「からいも」をはじめとする農産物は、大津の特産品として、6次産業への展開、観光との連携など、新たな人の流れを生み出す資源となります。これら、先人により育まれてきた大津の豊かな田園風景、営農環境を守り、受け継いでいくためにも、大津の地域特性を活かし、農業等の活性化を進めることが必要です。また、大津の若者アンケートでは、本町での定住意向は、「大津町以外に住みたい」「どちらとも言えない」の割合が進学・就職者ともに半数以上を超えています。流入人口が多い一方で、若者の地域での就職・定住は低く、今後、人口減少に拍車をかける原因になると考えられます。このため、地域特性を活かした農業の振興、新たな産業を創出する事などにより、地域で働く場を生み出していくことが必要です。特に、新たな就業環境については、一度地域を離れた人が、将来は大津で働きたいと思えるような環境を整えていく事が重要となります。



- 若者の流入が多く、人口が増加している一方で、「既婚者及び独身者の理想子ども数」や「独身者の結婚希望率」は県平均より低い値を示しています。このため、若い世代、子育て世代が安心して、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりを進める事が求められます。

平成 20～平成 24 年の本町の合計特殊出生率は 1.83 で、県平均 1.61、全国平均 1.41 より高い値を示しています。しかし、本町では近年出生率の増加傾向があり、社人研準拠による将来人口推計では、人口置換水準である 2.07（人口を長期的に一定に保てる水準で、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で定める将来の目標値）を上回る値で推計されています。また、「結婚・出産・子育てアンケート（2015 年 11 月）」によると、理想の子どもの数は 2.54 人と「第 15 回出生動向調査（社人研）（2015 年）」による国や九州・沖縄の数値よりも高くなっていますが、予定子どもの数及び出生子どもの数については、低くなっています。しかしながら、出生子どもの数では、大津町の調査では大津町に住む 18～39 歳の女性が調査対象で、「第 15 回出生動向調査（社人研）」では、結婚持続機関 15～19 年の夫婦が調査対象など、調査の方法や対象者が異なることから、一概には言えませんが、本町の合計特殊出生率が国、県を上回り、近年上昇していることから、国の調査方法と同じであれば、実際の予定子どもの数や出生子どもの数は、高くなるのではないかと考えられます。

町のアンケート結果によると、結婚に対しては経済的な不安が高いのと、相手との出会いの機会がないことなどが、結婚の障害になっていることや、保育環境についての満足度が低いなど、結婚しやすい環境や子どもを産み、育てる環境等が課題となっています。このため、若い世代、子育て世代が安心して、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりを進めることが求められます。

※理想子ども数(既婚者)

	理想子ども数	資料
大津町	2.54	「結婚・出産・子育てアンケート(2015 年 11 月)」 ・大津町に住む 18～39 歳の女性に尋ねた「理想子ども数」(独身者の結果)
九州・沖縄	2.50	「第 15 回出生動向調査(社人研)(2015 年)」 ・妻の年齢が 50 歳未満の夫婦に尋ねた理想的な子どもの数(九州)
国	2.32	「第 14 回出生動向調査(社人研)(2015 年)」 ・妻の年齢が 50 歳未満の夫婦に尋ねた理想的な子どもの数(全国)

※希望子ども数(独身者)

	理想子ども数	資料
大津町	1.83	「結婚・出産・子育てアンケート(2015 年 11 月)」 ・大津町に住む 18～39 歳の女性に尋ねた「予定子ども数」(既婚者)
九州・沖縄	2.24	「第 15 回出生動向調査(社人研)(2015 年)」 ・妻の年齢が 50 歳未満の夫婦に尋ねた予定子ども数
国	2.01	「第 15 回出生動向調査(社人研)(2015 年)」 ・妻の年齢が 50 歳未満の夫婦に尋ねた予定子ども数

(2) 目指すべき人口の将来展望

① 将来展望の期間等

人口の将来展望の期間として、国の長期ビジョンの機関を基本として、令和 42 (2060) 年を目標年とするとともに、社人研の推計期間である令和 27 (2045) 年、及び「大津町総合戦略」との関連性を考慮し、令和 7 (2025) 年の時点についても記載します。

なお、国が提供しているワークシートは、令和 47 年まで推計できるようになっていることから、推計は令和 47 年まで推計を行うことにします。

② 人口の将来を展望するに当たっての推計方法

○今回、国から提供された社人研に準拠したワークシートによる推計

● 合計特殊出生率の推計値

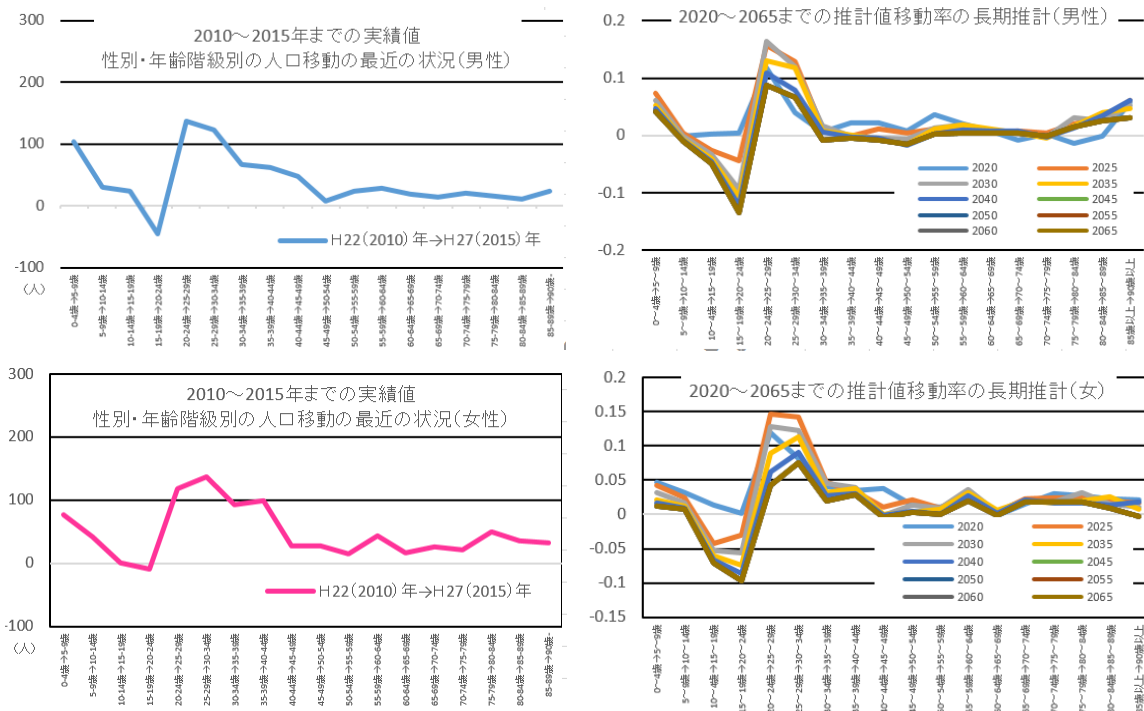
- ・出生に関しては、原則として、平成 27 (2015) 年の子ども女性比 (15~49 歳女性人口に対する 0~4 歳人口の比) が概ね維持されるものとして仮定。

	平成 23 年~ 27 年平均	令和 7 年 (2025 年)	令和 27 年 (2045 年)	令和 42 年 (2060 年)
合計特殊出生率	1.98 (参考値)	2.103	2.130	2.130

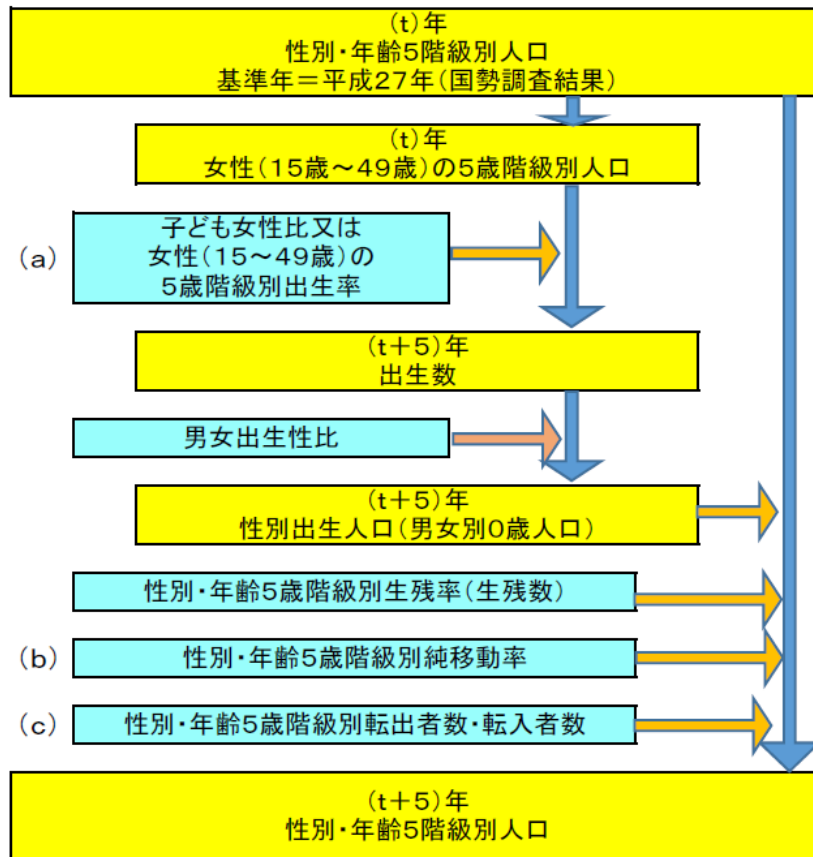
※ (参考値) は、熊本県衛生統計年報より町独自で計算したもの

● 移動率の推計値

移動に関しては、原則として、平成 22 (2010) ~27 (2015) 年の国勢調査 (実績) 等に基づいて算出される移動率が、令和 22 (2040) 年以降も継続すると仮定。



○国から提供されるワークシートによる推計



③大津町の人口の将来展望の考え方

本町の人口の将来展望についての考え方は、(2)人口の将来を展望するに当たっての推計方法で確認したように、国から提供された社人研に準拠したワークシートによる推計方法における、出生率、移動率とも現状値に近い値で推計されていることから、国から示された推計値で推計を行うことにします。

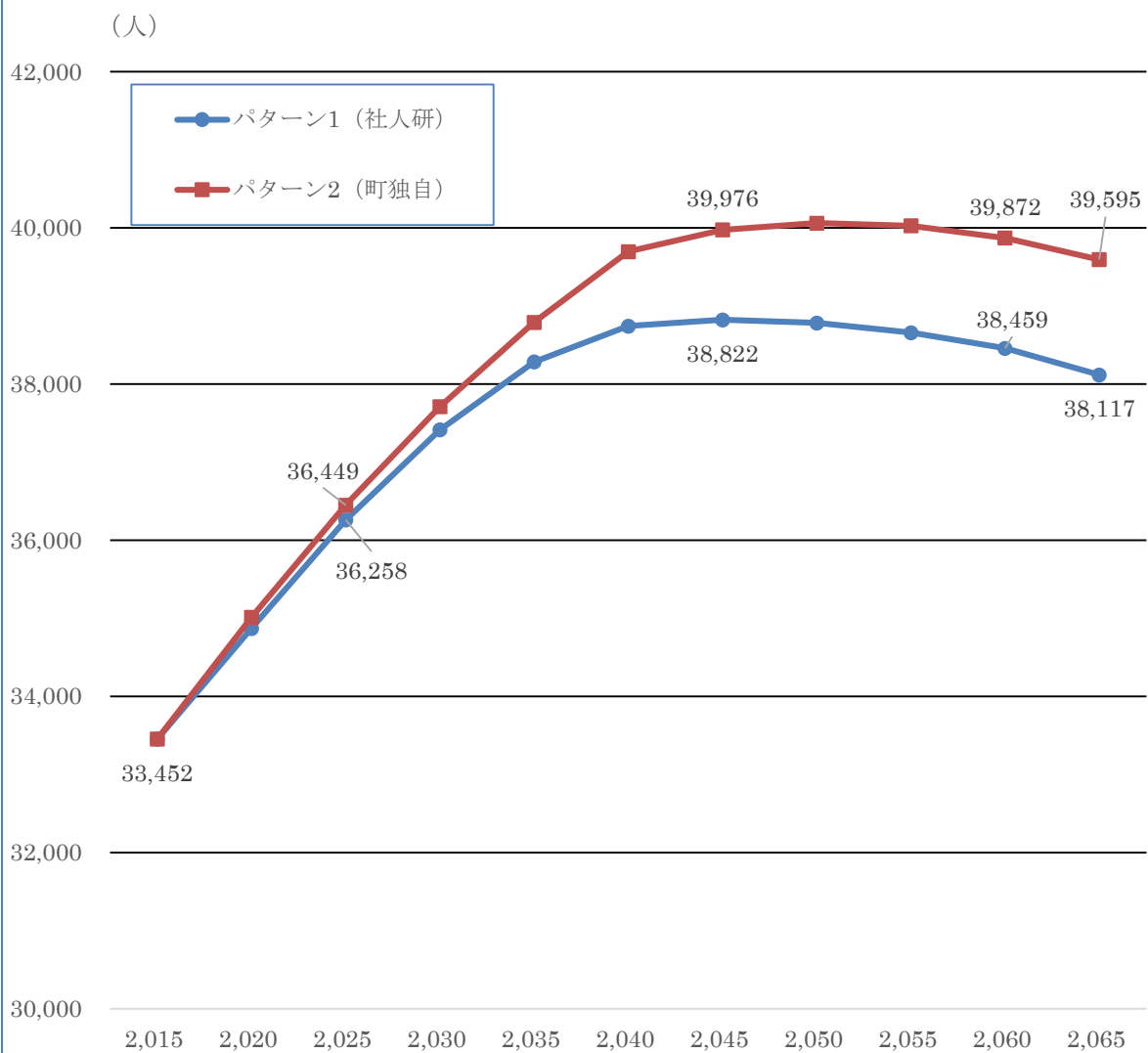
ただし、平成31年7月末で、既に人口が35,000人を超えたことから、最も新しい住民基本台帳人口で推計を行うこととします。

④大津町の人口の将来展望

②の結果、2060年大津町の人口は、**39,872人**となります。

今後、町民の理想の子ども数の達成、それに向けた結婚・出産・子育て環境の改善、また、大津で住み働く人を維持・増加してくための整備を進めていく必要があります。しかし、人口減少対策には、長期的な視点からの取り組みが必要となります。

そのため、本計画に位置付ける総合戦略の取り組みを継続的に実施し、人口の将来展望の達成を進めます。



3 施策の企画・実行にあたっての基本方針

(1) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実にするため、今後の政策を検討するにあたっての原則を定め、その原則に基づき、関連施策を展開するとされています。

本町においても、その5原則を踏まえ、総合戦略に沿って施策を展開します。

まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則を踏まえる

①自立性

- ・各施策を一過性の対症療法的なものにとどめず、構造的な問題に対処し、地域・事業者・個人等の自立につなげる。また、地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を図る。

②将来性

- ・地域において、自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを、支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において、地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含む。

③地域性

- ・画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を展開する。客観的データに基づき、地域の実情や将来の分析を踏まえた施策とする。

④直接性

- ・限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策に取り組む。また多様な主体の連携を促し、政策の効果を高める。

⑤結果重視

- ・明確なPDCAメカニズムのもと、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を進める。

(2) 連携による取り組み体制

①地域間の連携

- 国、県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめ地域間の広域連携を積極的に進めます。

②地域一丸となった取り組み

- 「総合戦略」における施策の展開にあたっては、複数の分野・主体の連携が重要となります。特に、「総合戦略」が、横断的分野計画（戦略プロジェクト）の役割を担うことから、各分野・主体が連携する仕組みを構築しながら施策を推進します。
- 地方創生は、大津町のみならず、地域及び本町に関係する様々な企業や団体と連携して取り組む事が重要です。このため、町民や産官学金労言の各主体の協力を得ながら、地域一丸となって地方創生の取組みを推進できる体制を構築します。

(3) 政策の検証

地域課題に基づく適切な政策目標を設定し、「総合戦略」の進捗を検証し、改善するPDCAサイクルの確立を進めます。このため、大津町の特長（現況や課題）を的確に把握するとともに、庁内推進体制のほか、産業界や行政機関、学識経験者、金融機関、住民団体等で構成する「大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設置し、本組織による定期的な点検・検証を行い、必要に応じて施策や事業の追加・見直し等を行います。

4 基本目標と施策の方向性

「大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「まち・ひと・しごと創生」が目指す、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、「大津町人口ビジョン」及び国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、次の「基本目標」を設定します。

～安定した雇用の創出～

力強く自立した産業の振興と雇用の創出

- ・ 県及び九州圏を支える、産業拠点としての機能を維持・強化し、今ある仕事の安定と向上を図ります。
- ・ 豊かな自然の恵みにより育まれた農林業の発展や、新たな展開による付加価値の創出など、魅力ある雇用の創出を図ります。
- ・ 既存及び新規産業の振興とともに、産業と地域が共生するまちづくりにより、地域（人）も産業も元気になる取り組みを進めます。

～新しい人の流れをつくる～

大津ブランドの掘り起しによる新たな人の流れの創出

- ・ 空き家を活用した移住・定住の促進、また農業、田舎暮らし、子育て世代の定住等を求める人とのマッチングなど、大津で住み働く人の流れをつくります。（定住）
- ・ 大津ならではの体験・滞在型観光、スポーツのまちづくりなど、豊かな自然、食材、特徴を掘り起こし、新たな人の流れをつくります。（観光・交流）
- ・ 上記にあげる、大津での新たな住まい方、働き方を生み出すための、新たな産業、雇用の創出、それを生み出す支援の充実により、地域で働く流れをつくります。

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

未来を拓くふるさとづくり

- ・若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・育児をしやすい社会をつくり、若者の希望の実現を目指します。
- ・結婚・出産・子育て環境については、社会全体を取り巻く環境も重要であることから、国や県等における取り組みとの歩調をあわせ、連携しながら取り組みます。

～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を結ぶ～

地域に愛着を持つ、魅力的な生活環境づくり

- ・地域で住み・働きたいと望む若者を増やしていくため、地域に愛着が持てる取り組みを推進します。そのため、人と人との交流、地域と人との交流、地域コミュニティの活性化を目指します。
- ・「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」が魅力的であることが重要です。そのため、子どもや高齢者等が住みやすい、やさしいまちづくりを進めます。

参考：国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

<基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

<基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

参考：「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)」(素案)の基本目標(H27.8)

<基本目標①> 熊本の発展を支える産業と、魅力ある雇用を創出する

<基本目標②> 熊本への人の流れを創るとともに、人材の流出を抑制する

<基本目標③> 県民の結婚・出産・子育ての希望を実現する

<基本目標④> 県民が誇りを持ち安心して暮らし続ける地域を創る

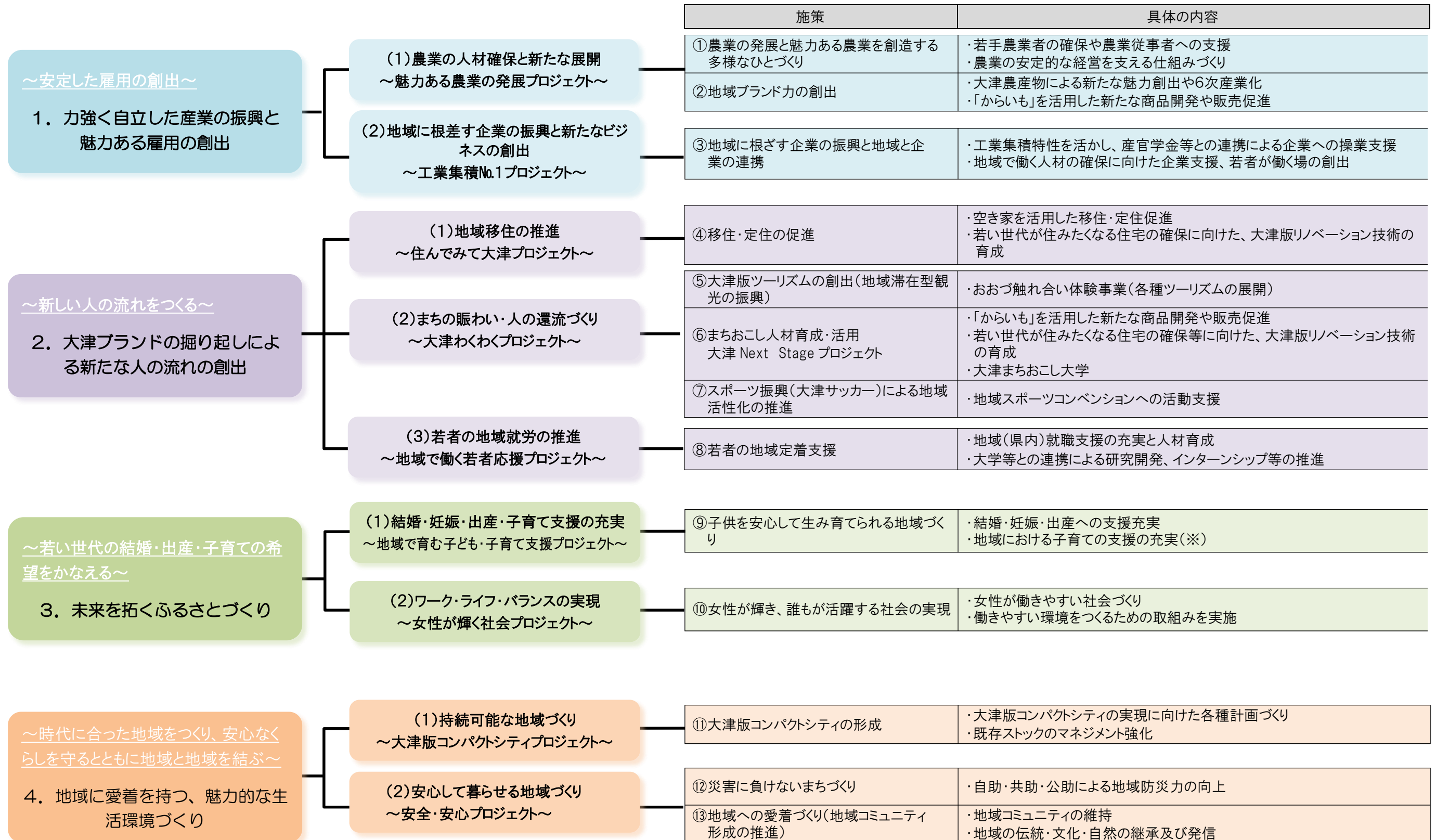


5 実現に向けた施策

5-1 施策の概要及び体系

「大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の達成に向けて、『4. 基本目標と施策の方向性』に掲げた、4つの基本目標の達成に向けて、各施策の実施を進めます。

図：施策の体系



5-2 具体的な施策・施策毎の重要業績評価指標

5-2-1 『力強く自立した産業の振興と雇用の創出』

(1) 農業の人材確保と新たな展開 ～魅力ある農業の発展プロジェクト～

【施策①】 農業の発展と魅力ある農業を創造する多様なひとづくり

基本的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本町の基幹産業の一つとなる、農業の振興を図ります。 ・ 農業従事者の高齢化や後継者不足等が大きな課題となっているため、次世代を担う若手農業者の確保、大津の農業を支える人材の創出に向けた取り組みを進めます。 ・ 若い世代等が農業に従事したいと思えるよう、農業の安定的な経営を支える仕組みづくりを進めます。 ・ 新規就労者に対する支援・サポートを地域と連携して取り組むなど、継続的に農業に従事できる環境、農業の担い手の創出、育成を図ります。 ・ また、農家所得向上に向けて、新たな販売方法やその環境づくりに向けた取り組みを進めます。 															
想定される施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業人材育成プログラム ○ 認定農業者等の経営や技術研修等の開催 ○ 新規就農者支援体制の整備 ○ 家族協定の締結の推進 ○ 地域の担い手として集落営農等組織の支援 ○ 生産グループ、生産部会組織活動の支援 ○ 農地集積支援 ● 6次産業化支援 															
数値目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">指標</th> <th style="width: 20%;">基準値</th> <th style="width: 40%;">目標値(R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定農業者数（人）</td> <td>159</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>新規就農者数（人）</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>集落営農法人設立数</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>家族経営協定の締結数</td> <td>53</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	目標値(R3)	認定農業者数（人）	159	164	新規就農者数（人）	12	12	集落営農法人設立数	4	6	家族経営協定の締結数	53	55
指標	基準値	目標値(R3)														
認定農業者数（人）	159	164														
新規就農者数（人）	12	12														
集落営農法人設立数	4	6														
家族経営協定の締結数	53	55														

※●は、他の事業との連携分（再掲）

【施策②】 地域ブランド力の創出

基本的な方向性

- ・ 天津の農業の魅力アップ、観光やその他産業との連携による農業の振興や販売促進に向けて、地域農産物ブランドPR事業や6次産業化を図ります。
- ・ 販売促進やPRの実施においては、様々なメディアや媒体、イベント等を活用し情報の発信や販売経路の拡大を進めます。また、6次産業化、地域農産物のブランド化にあたっては、地域住民や学校、関係機関との連携による取り組みを推進します。
- ・ 特に、「からいも」は天津を代表する特産品であるため、国内外に向けたPRや販売経路（流通）の拡大に向けた取り組みを進めます。
- ・ 「からいも」の海外販売経路等の推進においては、農産物のPRにとどまらず、観光との連携によりインバウンドへも繋げていきます。
- ・ これら、特産品の開発、PR等については、『天津町Next Stageプロジェクト』『地域で働く若者応援プロジェクト（県内大学等と地域企業との連携による地域雇用の創出）』との連携を通じ、雇用の創出から新たな人の流れの創出へ展開します。

想定される施策の内容

- 海外販路拡大等推進事業
- 農産物PR事業（マルシェ、販促会の開催）
- 6次産業化支援
- 天津の食文化創出プロジェクト（新商品開発）

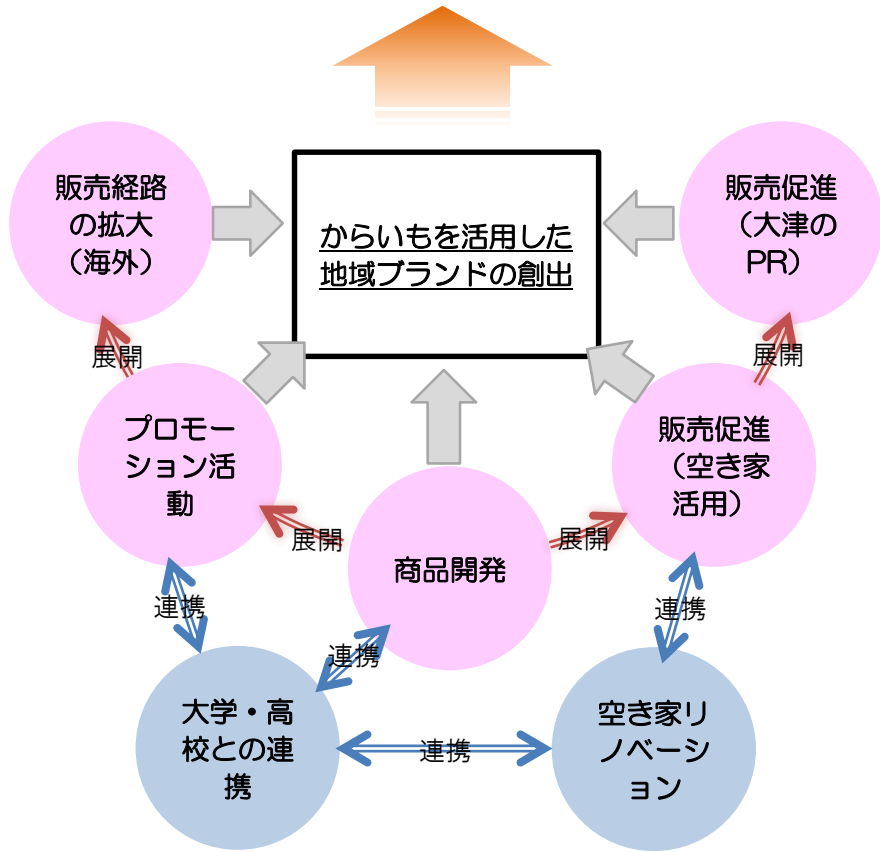
数値目標

指標	基準値	目標値(R3)
からいもを活用した特産品の数（品）	10	12
農産物PR行事（件/年）	5	5
海外販路確定数（件）	0	1

※●は、他の事業との連携分（再掲）

図：からいもを活用した地域ブランドの創出に関する取り組みイメージ
 (各施策との関連図)

- (効果)
- ・ 地域プロデュースなど、魅力ある新たな雇用の創出
 - ・ 大津町の PR
 - ・ PR を通じたインバウンド (観光客の増加)
 - ・ 観光農業の創出と既存農業の発展



(2) 地域に根差す企業の振興と新たなビジネスの創出～工業集積No.1プロジェクト～

【施策③】 地域に根ざす企業の振興と地域と企業の連携

<p>基本的な方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本町には、自動車関連企業をはじめ、多くの企業が進出し創業しています。これら、工業集積特性を活かし、地域で働く人材を継続的に確保します。 ・ 特に、集積特性を活かして、本社機能の移転を誘致するなど、今後も熊本県、九州の産業拠点としての役割を達成します。 ・ 加えて、大津に住む若者が大津で働く事が出来る環境を整えることも重要であり、起業支援、地域及び県内学生と企業を結ぶ取り組みを進めます。 									
<p>想定される施策の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本社機能移転支援 ○ 産官学金の連携体制及び研究開発構築支援 ○ 起業支援 ○ 起業セミナーの開催 ○ 大津町工場等振興奨励事業等 									
<p>数値目標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>目標値(R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場等の新設・立地協定件数(件)</td> <td>22</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	目標値(R3)	工場等の新設・立地協定件数(件)	22	26			
指標	基準値	目標値(R3)								
工場等の新設・立地協定件数(件)	22	26								

5-2-2 『大津ブランドの掘り起しによる新たな人の流れの創出』

(1) 地域移住の推進～住んでみて大津プロジェクト～

【施策④】 移住・定住の促進

基本的な方向性

- ・ 町の南部、北部地域で農業をしたい人、田舎暮らしをしたい人、子育てのため広い住宅に住みたい人など、ターゲットを絞り、戦略的に移住・定住を誘導します。
- ・ 大津に分布する空き家等を活用し、ターゲットに応じた空き家リノベーションを行うなど、魅力的な住まい環境の創出を図ります。
これらの取組みについては、『大津町 Next Stage プロジェクト』との連携を通じ、雇用の創出から新たな人の流れの創出へ展開します。
- ・ 大津で住み・働く事をはじめとする情報をすぐに手に入れられる環境を整備し、移住希望者に対するおもてなしの向上を図るため、ワンストップ窓口の整備や関係団体とのネットワーク体制を構築します。
- ・ 大津においても日本版CCRCを推進するため、大都市圏からの移住・定住を促進するための取組みを進めます。

想定される施策の内容

- 移住ワンストップ窓口整備
- 移住促進ネットワークの設立
- 空き家・空き地調査の実施
- 空き家リノベーション事業
- 空き家・空き地バンク（情報発信）
- リノベーション技術者育成事業
- 都市圏での移住・定住情報発信

数値目標

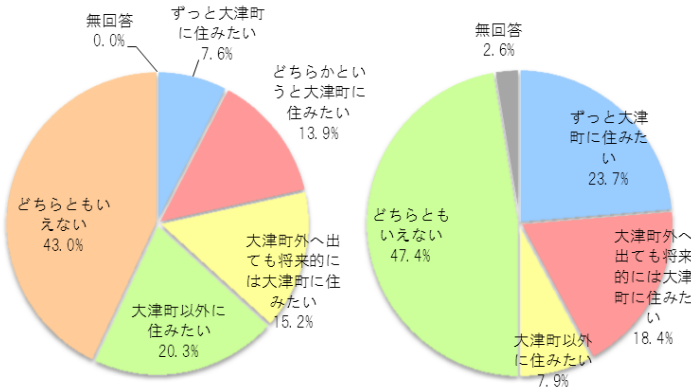
指標	基準値	目標値(R3)
空き家活用件数（件）	0	3
移住・定住に関する問い合わせ数（件/年）	3	10

※●は、他の事業との連携分（再掲）

図：若者の定住意向（資料：大津町に住む若者に対するアンケート調査結果

【H2【進学希望者：79人】

【就職希望者：38人】



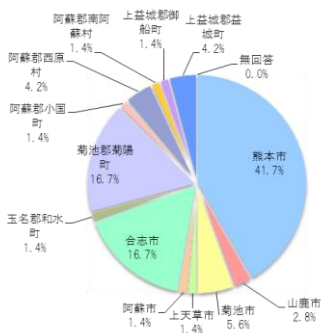
- ・「どちらともいえない」の意見が高い。
- ・「大津町以外に住みたい理由」(進学希望)は、「大津町に希望する就職先がない(56%)」「大津町に住む特別な理由がない(37.5%)」

⇒若者が働きたいと感じる、魅力的な雇用の場を創出する事が必要

⇒定住促進においては、地域への愛着も重要な視点。地域と若者を結ぶ取り組みも重要(※アンケートにおいて、大津町が「好き」と答えた割合は70.8%)

選択肢	件数	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%
1.大津町に希望する就職先がないから	9							56.3%
2.予定している進学先のほうが暮らすのに便利そうだから	4			25.0%				
3.大津町に魅力を感じないから	2			12.5%				
4.大津町に愛着がないから(大津町である必要がない)	4			25.0%				
5.予定している進学先の地域に実家があるまたは親戚がいるから	0	0.0%						
6.他に気に入っているまちがある	2			12.5%				
7.実家を離れたい	4			25.0%				
8.大津町に住む特別な理由はない	6							37.5%
9.その他	3							18.8%
無回答	0	0.0%						
計	34							

図：企業で働く人（大津以外に住む人）アンケート結果（資料：アンケート調査結果（H27））



- ・大津の工業集積地で働く人で、大津以外に住む人の居住特性は以下の通り
- 住む場所**: 1位熊本市(42%)、2位菊陽町(17%)、合志市(17%)

世帯構成: 2世帯が71%

住宅種類: 持ち家が70%、共同住宅22%

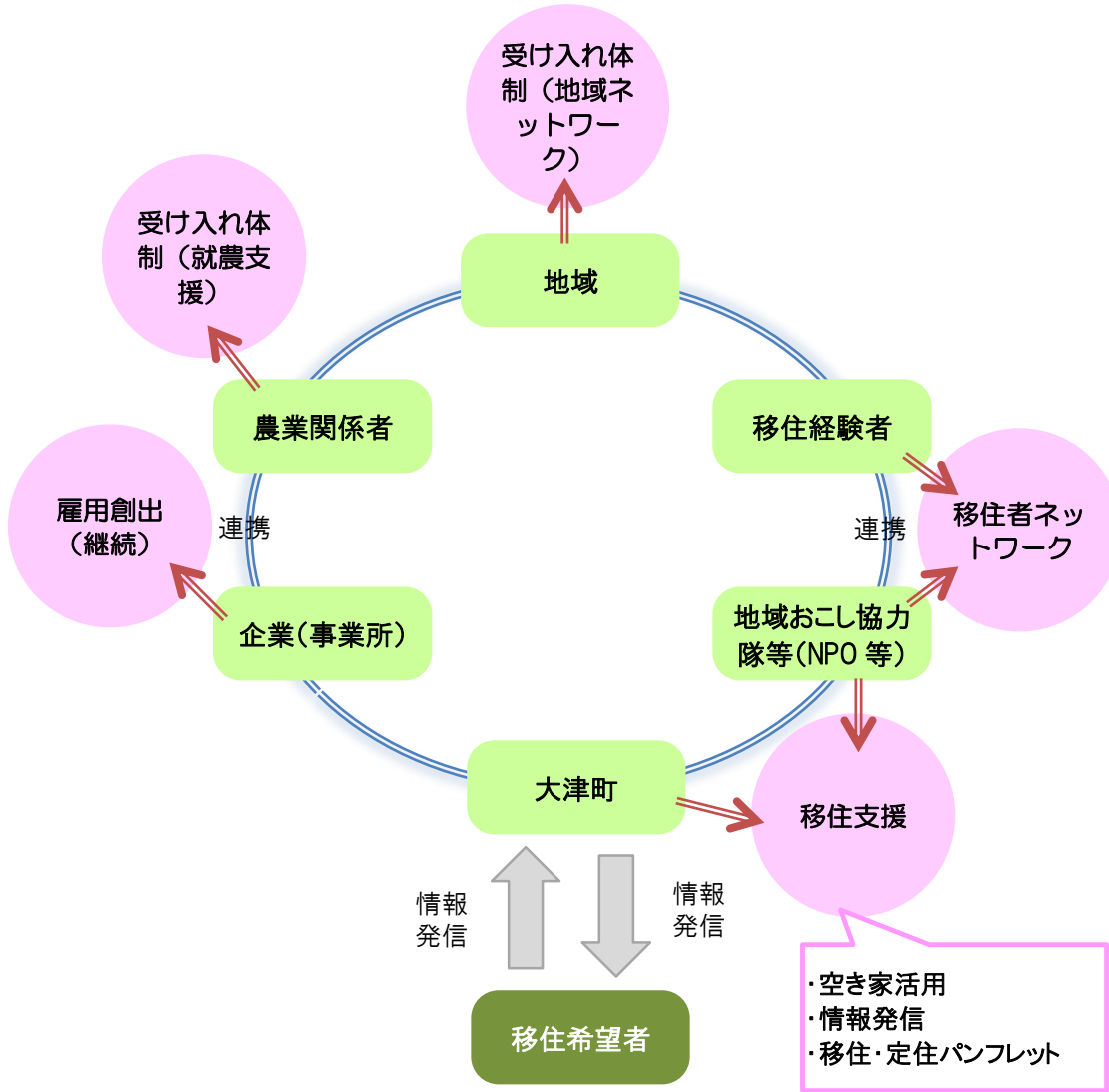
- ・住まいを選ぶ時、重要視したもの
- 1位: 買い物が便利
- 2位: 小・中学校や高校が近くにある
- 3位: 交通が便利
- ・住まいを選ぶ時、大津町を検討したかについては、「検討していない(56%)」「検討した(12%)」

⇒ファミリー層(持ち家)をターゲットとした住宅施策

⇒大津の住まいに関する情報発信が重要

⇒住みよい居住環境の創出(買物利便性、交通利便性、街の雰囲気)の充実が重要

図：移住・定住促進に向けた関係機関との連携イメージ
 (各施策との関連図)



(2) まちの賑わい・人の還流づくり～大津わくわくプロジェクト～

【施策⑤】 大津版ツーリズムの創出（地域滞在型観光の振興）

基本的な方向性

- ・ 大津へ訪れる人（交流人口）の拡大を図るため、地域特性を活かした各種ツーリズムを展開します。
- ・ 農業体験、民泊など大津の農業や自然と触れ合えるグリーンツーリズムを推進します。
- ・ 阿蘇を望むまち、豊かな森林や水、また美しい田園環境を活かし、サイクリングやフットパスなど、新たな観光の創出やヘルスツーリズムの展開など、大津の魅力を高めます。
- ・ これら、観光客、ツーリズムの参加者の誘致に向けては、『大津町Next Stageプロジェクト』との連携を通じ、空き家を活用するなど、雇用の創出へ展開します。また、滞在型観光を通じて、大津で住む人を生み出すなど、『住んでみて大津プロジェクト』との連携も進めます。

想定される施策の内容

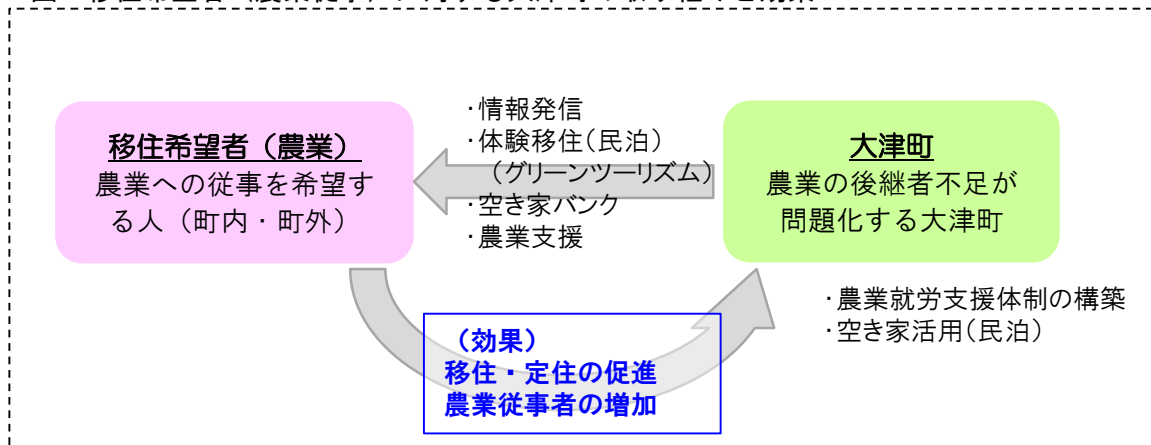
- 農業体験
- 空き家リノベーション事業
- フットパス事業
- 各種観光マップ・パンフレット作成

数値目標

指標	基準値	目標値(R3)
体験事業実施回数（回/年）	0	4
観光客数（人）	1,609,478	1,671,000
民泊可能施設数(件)	0	1

※●は、他の事業との連携分（再掲）

図：移住希望者（農業従事）に対する大津町の取り組みと効果



【施策⑥】 まちおこし人材育成・活用
大津町 Next Stage プロジェクト

基本的な
方向性

- ・ 「からいも」他、大津の特産品を活用した新商品開発から、マルシェなどの実施や新たな店舗の出店など、新たな流入人口創出のための取組みを加速化します。
 - ・ 空き家を活用するため、今年度確立する空き家リノベーション大津スタイルを実践に移し、町内での実績を作ります。
 - ・ これらの実施にあたっては、『地域で働く若者応援プロジェクト』など、高校、大学等との連携を図り、大津で働く事の魅力の発信、大津で起業したりする若者の育成、地域の資源を活用した仕事の面白さや、学ぶ機会の創出を図ります。
- また、『安全・安心プロジェクト』における地域への愛着づくりなど、大津町のまつりやイベント、多世代交流など、地域コミュニティの維持・創出と連携した取組みを進めます。

想定される
施策の内容

- まちおこし大学実践研究科事業（人材育成）
- インバウンド対策
- 6次産業化支援
- 大津の食文化創出プロジェクト（新商品開発）
- 空き家リノベーション事業
- リノベーション技術者育成事業

数値目標

指標	基準値	目標値(R3)
からいもを活用した特産品の数（品）※再掲	10	12
空き家活用件数（件）※再掲	0	3
外国人宿泊者数（人/年）	9,429	10,900

※●は、他の事業との連携分（再掲）

【施策⑦】 スポーツ振興による地域活性化の推進

基本的な 方向性

- ・ 大津町は、サッカーをはじめとして、スポーツで高い知名度を持っています。加えて、大津町運動公園及び総合体育館では様々なスポーツ大会が開催されるなど、「観るスポーツ」「支えるスポーツ」で、地域の魅力発信にもつながっています。
- ・ 加えて、阿蘇を望む豊かな自然を活かしたランニング、ウォーキング、サイクリング及びフットパスなど、「するスポーツ」でも大津町は高い潜在能力を持っています。
- ・ 大津町で開催されるスポーツイベント等について、各種媒体と連携しながらPR活動を推進します。
- ・ 2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピックへ向けて、合宿等のスポーツコンベンションを誘致することで、大津へ訪れる人（交流人口）の拡大を図り、経済効果を高めると共に、民泊により交流を深めることを検討します。

想定される 施策の内容

- スポーツイベントの誘致・開催・広報
- 民泊事業の推進

数値目標

指標	基準値	目標値(R3)
スポーツコンベンション誘致数（件）	2	4
スポーツ施設利用者の町内宿泊者数（人/年）	5,378	10,000

(3) 若者の地域就労の推進 ～地域で働く若者応援プロジェクト～

【施策⑧】 若者の地域定着支援

基本的な方向性

- ・ 大津に住む若者が大津で働く事が出来る環境を整えるため、起業支援、地域及び県内学生と企業を結ぶ取り組みを進めます。(再掲)
- ・ 大津の基幹産業となる製造業では、町、事業者、大学や高校等と連携し、地域雇用の創出を図ります。
- ・ 加えて、農業についても、『地域ブランドの創出』等との取り組みと連携するなど、商業、観光分野の各産業との連携を通じた6次産業等を推進し、農業の新たな魅力を高めるなど、若い人が働きたくなる環境整備に努めます。
- ・ そのため、本計画で創出を目指す新たな産業等については、地域の若者が積極的に働けるよう、検討段階から地域の人材と連携した取り組みを進めます。

想定される施策の内容

- 地元企業・産業の情報発信
- 地元企業へのインターンシップ
- 地元企業と県内若者のマッチング
- 大津の食文化創出プロジェクト(新商品開発)

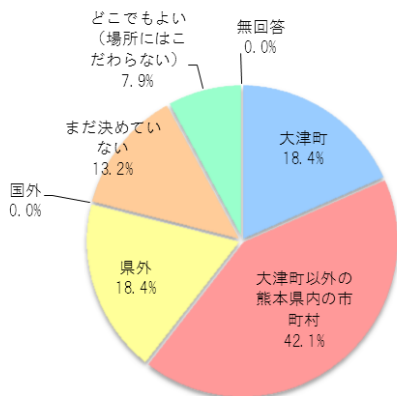
数値目標

指標	基準値	目標値(R3)
新規学卒(高校)就職者の町内就職の割合(%/年)	16	17

※●は、他の事業との連携分(再掲)

図：就職を希望する地域(資料：大津町に住む若者に対するアンケート調査結果)

(H27)【就職予定：38人】



- ・ 就職を希望する地域を選んだ理由(複数回答)
 - 1位: その地域に希望する就職先の企業があるから(68.4%)
 - 2位: 実家から就職先の企業・職場に通勤できるから(28.9%)
 - 3位: 知らないまちで自分の力を試してみたいから(13.2%)
- ・ 大津町を選ばなかった理由(複数回答)
 - 1位: 希望する就職先がないから(65.2%)
 - 2位: ほかの地域を知ってみたいから(39.1%)
 - 3位: 他の地域の方が交通機関や買い物など、生活するのに便利だから(21.7%)

5-2-3 『未来を拓くふるさとづくり』

(1) 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実～地域で育む子ども・子育て支援プロジェクト～

【施策⑨】 子供を安心して生み育てられる地域づくり

基本的な方向性

- ・ 将来を担う子どもたちと子育て世代が住み・学びやすい環境づくりのため、地域と連携し多様なニーズに応じた子育てを応援する環境をつくります。
- ・ 子育ての環境づくりや、待機児童ゼロに向けた保育園等の充実に取り組み、安心して子どもを産み、育てられる環境を整えます。
- ・ また、核家族の増加や地域とのつながりの希薄化などを背景に、育児不安を抱えながら地域から孤立した子育て家庭が増えたり、親・子どものマナーやしつけに対する問題があげられています。そのため、『地域コミュニティ形成の推進』と連携しながら、多世代交流、地域における子育て力の向上を目指します。

想定される施策の内容

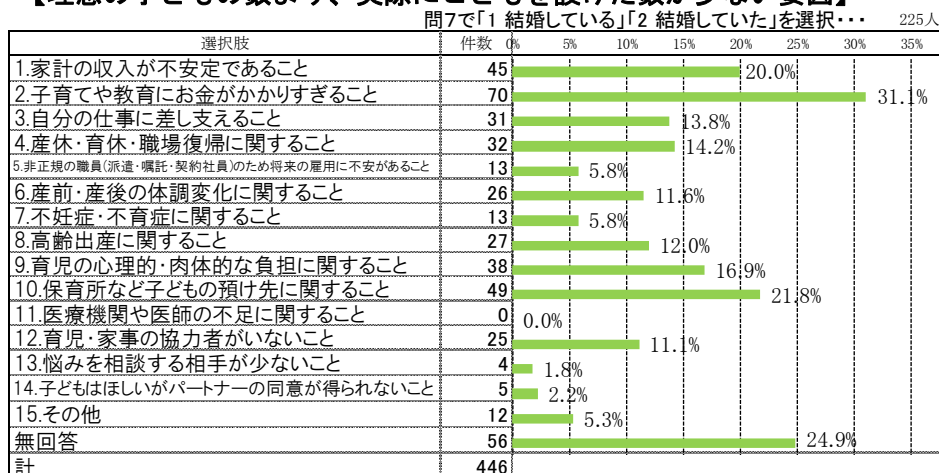
- 保育サービスの充実
- 子育て支援拠点事業
- 放課後児童健全育成事業
- 病児病後児保育事業、地域サポーター養成講座

数値目標

指標	基準値	目標値(R3)
「児童福祉、子育て支援の充実」について、満足、やや満足の割合 (%)	33.2	50
待機児童数 (人)	15	0

図：結婚・出産・子育てに対するアンケート調査結果 (H27) ※19～39 歳女

【理想の子ども数より、実際に子どもを設けた数が少ない要因】

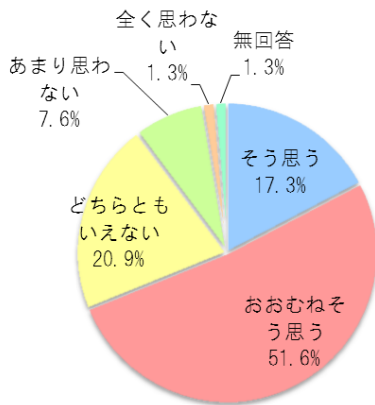


- ・ 理想の子ども数より、実際に子どもをもうけた数が少ない要因は、「子育てや教育に対するお金がかかること」「保育所などの子どもの預け先に関する」が大きな課題

【理想の子どもの数より、実際に子どもをもうけた数が少ない要因（最も重要なこと）】

選択肢	件数	0%	5%	10%	15%	20%	25%	30%
1.家計の収入が不安定であること	22							28.2%
2.子育てや教育にお金がかかりすぎる	20							25.6%
3.自分の仕事に差し支えること	1		1.3%					
4.産休・育休・職場復帰に関する	6			7.7%				
5.非正規の職員(派遣・嘱託・契約社員)のため将来の雇用に不安がある	1		1.3%					
6.産前・産後の体調変化に関する	2		2.6%					
7.不妊症・不育症に関する	3			3.8%				
8.高齢出産に関する	4			5.1%				
9.育児の心理的・肉体的な負担に関する	4			5.1%				
10.保育所など子どもの預け先に関する	6			7.7%				
11.医療機関や医師の不足に関する	0	0.0%						
12.育児・家事の協力者がいない	4			5.1%				
13.悩みを相談する相手が少ない	0	0.0%						
14.子どもはほしいがパートナーの同意が得られない	0	0.0%						
15.その他	5			6.4%				
計	78							

【大津町は子育てしやすいまちか】



子育てしやすいと思う理由（複数回答）

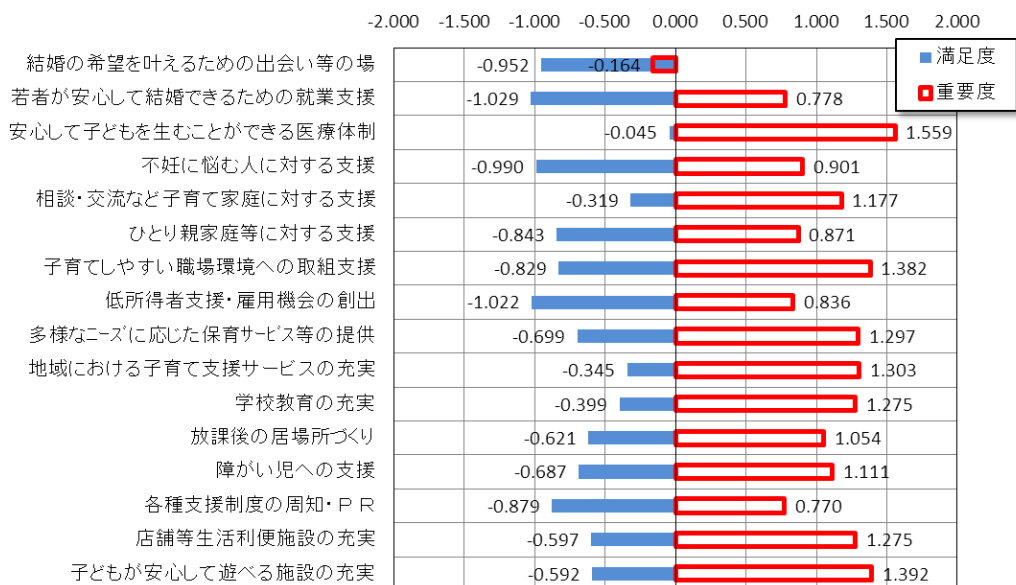
- ・1位: 医療費等の補助・助成が充実している(79%)
- ・2位: 子育て支援が充実している(40%)
- ・3位: 教育機関(小中学校・高校)が整っている(32%)

子育てしやすいと思わない理由（複数回答）

- ・1位: 保育園・幼稚園が整っていない(45%)
- ・2位: 子どもが安心して遊ぶ環境が整っていない(45%)
- ・3位: 子育て支援が充実していない(40%)

【大津町の子育て支援に関する現状の満足度と今後の重要度】

支援策に関する現状の満足度と今後の重要度



(2) ワーク・ライフ・バランスの実現～女性が輝く社会プロジェクト～

【施策⑩】 女性が輝き、誰もが活躍する社会の実現

基本的な 方向性

- ・ 女性が輝き、働きやすい社会づくりを、地域や企業と連携しながら進めます。
- ・ 子育て支援、育休等の制度整備は進んでいますが、アンケート調査等においても風潮として子育てに優しい社会の達成には至っていません。
- ・ このため、男女共同参画に向けた意識改革を進め、男女ともに個性と能力を十分発揮できる社会の実現を目指します。
- ・ 特に、働くことを希望する女性が、男性とともにその能力を十分に発揮でき、生き生きと働き続けられるよう、企業経営者等の意識改革を促進するとともに、企業の環境整備を支援します。
- ・ また、子育て世帯等が働きやすい環境として、町内の企業に対して、フレックスタイム制やモバイルワークなどの取組みを実施します。

想定される 施策の内容

- 妊娠・出産・子育てなどのライフイベントの負担軽減
- 女性のための就業講座
- ワークショップの開催
- 専門家による講演等勉強会の開催
- 社内の制度づくりのための専門家の派遣

数値目標

指標	基準値	目標値(R3)
男女は平等または、なりつつあると思う人の割合 (%)	45	60

5-2-4 『地域に愛着を持つ、魅力的な生活環境づくり』

(1) 持続可能な地域づくり～大津版コンパクトシティプロジェクト～

【施策⑪】 大津版コンパクトシティの形成

<p>基本的な方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市街地と集落の連携、効率的・効果的な行財政の運営に向けた公共施設の維持管理など、持続的なまちづくりに向けて、大津版コンパクトシティの形成を進めます。 現在大津町は、人口が増加している状況ではありますが、一方で市街地周辺における開発が進み、新たな公共投資が発生するなどの問題が生じています。このため、将来の都市像を明らかにし、大津版コンパクトシティの形成に向けた計画的な土地利用の推進を図ります。 市街地の人口増加が進む一方で、周辺集落の人口は減少しており、今後、人口減少に伴い生活利便性が低下する恐れがあります。このため、各集落の生活利便性を維持するとともに、地域の核となる生活拠点の機能を維持・向上していくため、必要な機能の集積を誘導する取組みを進めます。 									
<p>想定される施策の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域公共交通網形成計画 ○ 新たな公共交通の創出 ○ 地域まちづくり計画策定 ○ 「小さな拠点」の整備検討 ○ 公共施設等総合管理計画策定 									
<p>数値目標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>目標値(R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域公共交通網形成計画</td> <td>策定済</td> <td>次期計画策定</td> </tr> <tr> <td>公共施設等総合管理計画策定</td> <td>策定済</td> <td>個別計画策定</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	目標値(R3)	地域公共交通網形成計画	策定済	次期計画策定	公共施設等総合管理計画策定	策定済	個別計画策定
指標	基準値	目標値(R3)								
地域公共交通網形成計画	策定済	次期計画策定								
公共施設等総合管理計画策定	策定済	個別計画策定								

(2) 安心して暮らせる地域づくり～安全・安心プロジェクト～

【施策⑫】 災害に負けないまちづくり

基本的な 方向性

- ・ 災害から町民の暮らしを守るため、関係機関との連携を図り、町民の防災意識を高めるとともに、安全・安心の地域づくりを支える都市基盤整備や、公共施設の耐震化を図ります。
- ・ 犯罪などから町民の暮らしを守るため、住民の協働や警察など関係機関との連携により、犯罪の起きにくい環境づくりに努めます。
- ・ これら安全・安心の地域づくりを進めていくためには、住民との協働が特に重要になることから、自助・共助・公助による地域づくりを推進し、地域コミュニティの連携による地域防災力の向上を図ります。

想定される 施策の内容

- 自主防災組織への支援強化
- 避難訓練等の実施

数値目標

指標	基準値	目標値(R3)
自主防災組織の設置割合 (%)	65	80
防災訓練参加者数 (人)	4,600	6,800

【施策⑬】 地域への愛着づくり（地域コミュニティ形成の推進）

基本的な
方向性

- ・ 社会情勢の変化により、個人の生き方や価値観が多様化するなか、地域行事への参加者が減り、地域のコミュニティ活動そのものが衰退しつつあります。
- ・ 地域コミュニティの衰退は、地域の防災力・防犯力の低下、地域活動の低下による活力や賑わいの衰退、また地域の文化（まつり）等が維持できなくなる恐れもあります。
- ・ そこで、地域のコミュニティを維持し、地域の活力や賑わいを創出します。このため、地域による自主的なまちづくり活動を活性化していくものとし、各種団体やNPOなどによるまちづくり活動を支援するとともに、これらを有機的に繋ぎ、町民の顔が見える、笑顔あふれる地域づくりを進めます。

想定される
施策の内容

- NPO等の活動支援
- 地域づくり活動支援（あいさつ運動、清掃活動）

数値目標

指標	基準値	目標値(H31)
大津町に「ずっと住みたい」「当分住み続けたい」と思う人の割合（%）	81	90